

東区役所の整備に係る説明会 発言メモ

日時：令和7年6月12日（木）19：00～0：02

場所：東区役所4階 講堂

○司会 皆さん、こんばんは。本日は、東区役所の整備に係る説明会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日進行を務めます、合同会社OFFICE HARUの小野地光弘と申します。よろしくお願いたします。

初めに、本日の流れについて御案内いたします。まず、名古屋市より東区役所の整備に関する検討経緯や現在の検討状況等について、お手元の資料を基に説明させていただきます。その後、質疑応答といたしまして、皆様からの御意見や御質問がありましたら、それにお答えする時間を設けたいと思います。

また、本日、皆様のお手元には、東区役所の整備に係る説明会ご案内と記載のある、本日の予定や質疑応答に関する注意事項などが書かれた紙、東区役所の整備に係る説明会という表紙の本日の説明資料、それからアンケート用紙の3点をお配りしております。アンケートでは、本日の説明内容についての皆様の御意見をぜひお聞かせください。

記録のため、会場の様子の録音、写真、動画撮影を行います。プライバシーに配慮した上で公開させていただく予定ですので、あらかじめ御了承ください。

また、前方右側の手話通訳及び要約筆記につきましては、都合により最大午後9時までの予定となっております。あらかじめ御了承ください。

なお、この会場の非常口は前方右側と後方の2か所です。避難が必要となった場合は、係員の指示に従って慌てずに行動していただきますようお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、スポーツ市民局長の鳥羽義人より御挨拶申し上げます。

○スポーツ市民局長 スポーツ市民局長の鳥羽でございます。本日は、東区役所の整備に係る説明会にお越しいただきましてありがとうございます。

この説明会は、まず5月に2日間開催させていただきましたが、その際に御参加いただけなかった方もいらっしゃるため、6月にも追加で基本同一の内容で御説明をさせていただくものでございます。

東区役所につきましては、当初は現庁舎の隣接地を活用させていただいて整備する予定

(注) 音声不明瞭な箇所や、個人の特定につながるおそれのある箇所（議員及び公務員の氏名を除く）は「・・・」と記載しています

でしたが、協議が整わず、皆様の御期待に沿えなかったことにつきまして、申し訳なく思っております。

その後、愛知大学車道校舎を活用する方針で検討してまいりました。その中で、地域の方から整備に関して御要望をいただきました。それを踏まえまして、河村前市長より説明会を開催するよう指示を受けまして、専門家にも意見を聞きながら内容について調整をしております。時間を要したところがございます。結果的に今日まで皆様に説明できず、御心配をおかけいたしましたことにつきましても申し訳なく思っております。

令和6年11月に就任いたしました広沢市長から早期に説明会を開催するよう指示を受けまして、5月と6月の開催に至ったものでございます。

本日は、これまでの検討経緯や現在の検討状況等につきまして御説明をさせていただいた上で、皆様から御意見を頂戴したいと存じます。

なお、この説明会を実施したことをもちまして、整備に向けた方向性を決定するものではありません。また、この場で賛否をまとめるというものでもありませんので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会　　ありがとうございました。

次に、本日の出席者を紹介させていただきます。

まず、皆様から向かって左側、スポーツ市民局の出席者でございます。地域振興部長の阿部将志でございます。

区政課長の榛村宜仁でございます。

区役所の庁舎営繕等担当課長の大畑一幸でございます。

続きまして、向かって右側、東区の出席者でございます。東区長の杉浦康嗣でございます。

区政部長の堀江弘和でございます。

それでは、東区役所の整備につきまして、資料に基づき名古屋市から説明させていただきます。

○区役所の庁舎営繕等担当課長　　それでは、説明させていただきます。区政課の大畑でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日お手元にお配りさせていただきました説明会資料、それを前面の画面で投影しているところがございます。お手元の資料を御覧いただきながら、説明させていただきたいと思っております。

まず初めにでございます。本市では、昭和45年10月に竣工いたしました東区役所で

ございますが、老朽化が進んでいるということがございまして、整備に向けた検討を進めているところでございます。

今後の東区役所庁舎の整備に係る方向性を検討するに当たり、この度、検討経緯、現在の検討状況等、括弧といたしまして4つ書いてございますけれども、①現庁舎敷地での建て替え（新築）、②現庁舎の改修（既存建物の活用）、③愛知大学車道校舎敷地での建て替え（新築）、④愛知大学車道校舎の改修（既存建物の活用）について、説明をいたします。

続きまして、3ページを御覧ください。説明会の趣旨でございます。先ほどの説明と若干重複する部分もございますけれども、本日の説明会でございますけれども、東区役所の整備に関する本市の検討状況をお示しした上で、皆様から御意見を伺うというものでございます。

現時点では整備の方針は決定しておらず、この場で賛否をまとめるものではございません。したがって、この説明会において、整備に向けた方針を決定するものではありませんので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

続きまして、目次でございます。本日の説明内容の目次を掲げております。

続きまして、5ページ、順番に進めさせていただきます。東区役所の現況でございます。敷地の概要と庁舎の概要を掲げております。敷地の概要でございますが、第二種住居地域ということで、こちらに指定建蔽率、指定容積率がございまして、現在の敷地、敷地面積3,303㎡でございますけれども、ここに指定容積率200%を掛けますと、この土地の最大延床面積が出てまいります。6,600㎡でございます。

庁舎の概要でございますけれども、現在、構成施設といたしまして区役所、保健センターがございまして、こちら昭和45年に建設されたものでございまして、この2施設合わせまして、駐車場を除きまして6,104㎡でございます。駐車場は20台、地下に28台でございます。

現況の写真、外観でございますけれども、これが北、西面から撮った外観の状況です。続きまして、駐車場の地上部と地下の部分、続きまして1階のフロアを写真で撮影したものでございます。

続きまして、愛知大学車道校舎の現況でございます。こちら地下鉄桜通線、車道駅のすぐそばにございまして愛知大学の車道校舎でございますけれども、竣工が平成16年6月ということで、敷地面積7,845㎡、延床面積17,700㎡ほどでございます。構造とい

たしましては、地下は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上が鉄骨造、耐震性のある建物ということで、地上13階、地下1階の建物でございます。

続きまして、北側からの外観でございます。

続きまして、駐車場が2つに分かれておりますけれども、左側が東側の駐車場、右側が西側の駐車場ということになってまいります。

続きまして、1階のロビー、玄関入ったすぐのところの状況を写したものでございます。

続きまして、資料7ページでございます。東区役所整備に係る検討経緯①でございます。平成29年4月から現区役所隣接地の使用につきまして協議を開始したものでございます。令和4年度に入りまして、現区役所敷地隣接地を念頭に置きました整備候補地の検討など、区役所改築調査の予算をいただきまして調査を実施したところでございます。令和4年6月でございますけれども、現区役所隣接地の使用を断念ということで、令和4年7月から、愛知大学から車道校舎の土地と建物を区役所として活用という提案がございましたので、検討を開始したというところでございます。令和5年度でございますけれども、愛知大学車道校舎の土地・建物の活用検討など、区役所整備に向けた建物調査に係る予算を計上いたしまして、調査を実施したものでございます。

続きまして、8ページでございます。令和6年度の検討経緯というところでございますが、予算といたしまして、愛知大学の校舎を活用した改修計画の検討ということで、区役所整備に向けました基本構想策定に係る予算を計上いたしまして、調査を実施したというところでございます。

こちらに書いてございます4点、4月、6月、令和7年3月に地域の方から要望をいただいているというところでございます。4月につきましては、東区民にも丁寧に説明し理解を得るまでの間、「愛知大学車道校舎活用案」を一旦白紙に戻すこと、6月には、正しい情報をしっかり公開し東区民の意見に耳を傾けること。②として、現在の校舎改修計画を一旦白紙化し、新たな計画案を検討すること、3つございますけれども、現東区役所庁地での建て替え、2つ目に愛知大学車道校舎を改修せず更地からの新築、3つ目として愛知大学車道校舎を改修という要望でございます。令和7年3月には、区政協力委員長の皆様から新築の要望書を受領したというところでございます。

続きまして、9ページでございます。区役所整備の基本的な考え方として、大きく3つございます。住民に身近な行政サービスは、住民に身近な区役所の組織で提供するという内容の区のあり方基本方針がございます。1つとして、保健センターでございます。保

健部門と福祉部門が一体的に機能する組織とし、条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めるという内容でございます。現東区役所庁舎は同一庁舎化されております。

2つ目に土木事務所でございます。条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めるという内容でございます。この方針策定以降、中村区役所、千種区役所におきまして、保健センター、土木事務所との同一庁舎化を進めているところでございます。

土木事務所との同一庁舎化のメリットでございますけれども、災害時における迅速な情報共有、緊急対応、災害復旧等での総合的な対応強化が図られるということを考えているところでございます。

続きまして、10ページでございます。公共建築物におきますユニバーサルデザインの考え方がございます。福祉都市環境整備指針でございます。全ての市民の誰もが日常的に利用する各都市施設の使いやすさ、行動しやすさを確保するため、整備に当たっての標準的基準を定めているものでございます。具体例につきましては、資料を御覧いただければと思います。

続きまして、11ページでございます。区役所整備の基本的な考え方、3点目でございます。施設の長寿命化についてでございます。既存の施設につきまして、原則として、おおむね80年建物を使用することを目標に施設の長寿命化を進める。新たに整備いたします施設は、原則として80年以上使用することを目標とした内容のものでございます。

12ページでございますが、東区役所整備に係る4つの案ということで掲げてございます。第1案から第4案までございますが、第1案は現庁舎敷地での建て替え、第2案は現庁舎の改修、第3案は愛知大学車道校舎敷地での建て替え、第4案は愛知大学車道校舎の改修でございます。

13ページでございます。第1案から順に説明をさせていただきます。

第1案、現庁舎敷地での建て替え（新築）でございます。現東区役所庁舎敷地での建て替え要望もございましたので、現庁舎敷地での建て替え（新築）が可能かどうか考察したものでございます。新庁舎として、区役所・保健センター・土木事務所に必要な延床面積を試算いたしましたところ、約9,000㎡必要となるということでございます。

現地で整備できる最大延床面積は、法規制、容積率、規制等がございますけれども、これを基に試算いたしますと6,600㎡でございます。土木事務所につきましては、条件が整った場合、この条件につきましては下に書いてございますが、区役所整備に当たり土木事務所を含めた面積が確保できるなど、適切な候補地が区内にある場合を指すものでご

ございます。こういった条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進める方針でございますけれども、現庁舎敷地が狭く同一庁舎化ができないため、現在と同じ構成施設（区役所・保健センター）でございますが、建て替えをすると仮定して検討したものでございます。

14ページでございます。新庁舎に必要な面積というところでございますが、現在と同じ構成施設、区役所・保健センターでございますが、建て替えたとしても、必要な延床面積は、福祉都市環境整備指針や狭隘化の対応のため約7,800㎡必要でございます。現庁舎敷地で整備できる最大延床面積が6,600㎡でございますので、収まらないというところでございます。

公開空地の整備によりまして規制緩和を適用した場合、整備できる延床面積を約7,350㎡に増加させることができますけれども、十分な駐車台数、必要な延床面積7,800㎡でございますけれども、確保できないというものでございます。

初期投資、トータルコストとして書いてございますが、後ほどここはさらに詳細に説明させていただきたいと思いますが、初期投資といたしまして69.7億というものがございますが、建物の取壊し費から建設費、建設期間中に一旦仮庁舎に移転するということが必要でございますので、仮設庁舎、これらを加えまして初期投資として69.7億円。トータルコストといたしましては、この初期投資に加えまして、定期的な改修費用、ランニングコストを加えて161.1億と試算したところでございます。

続きまして、15ページでございます。建て替えに対する考え方でございます。現在と同じ構成施設（区役所・保健センター）でございますが、必要な延床面積を確保できない。これは福祉都市環境整備指針、狭隘化への対応、駐車台数の確保ができないというものでございます。

土木事務所につきまして、区役所と同一庁舎化を進める方針でございますけれども、必要な延床面積を確保できないというものでございます。新庁舎に必要な面積等を踏まえますと、現庁舎敷地での建て替え（新築）の実現可能性は低いと考えているところでございます。

補足でございますけれども、現庁舎で建て替える場合は、仮設庁舎の用地確保と建設が必要となるというものでございます。

続きまして、16ページでございます。第2案でございます。現庁舎の改修（既存建物の活用）でございます。考察の前提といたしまして、新庁舎（区役所・保健センター・土

木事務所)でございますが、整備候補地(用地)が確保できず、現庁舎の改修で対応する場合について考察したものでございます。

初期投資、トータルコストにつきましては、必要に応じて改修するという内容でございますので、現段階では不明。トータルコストも今後の整備内容によるというところで、具体的な金額は試算していないというところでございます。

改修に対する考え方でございます。当面の間、現庁舎を必要に応じて改修し、使用を続けるものでございます。商業施設等に区役所機能を持たせるというふうに考えてございます。内装等の改修の際には、後ほど出てまいりますけれども、アスベスト対応が必要というふうになってまいります。建物が老朽化してございますので、引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要と考えているところでございます。

続きまして、17ページでございます。第3案でございます。愛知大学車道校舎敷地の建て替え(新築)でございます。考察の前提といたしまして、新築の要望もありまして、既存建物を取壊し新庁舎を整備した場合について考察するものでございます。

構成施設といたしましては、区役所・保健センター・土木事務所、延床面積は9,000㎡と考えたところでございます。

初期投資といたしまして、建物の解体、それと建物の建設費、それから土地建物の取得費を加えたものを初期投資として128.2億円と考えているところでございます。トータルコストでございますが、この初期投資に加えまして、定期的な改修費及びランニングコストを加えまして210.7億円と試算したところでございます。

建て替えに対する考え方でございます。建物調査、令和5年度でございますけれども、結果を踏まえますと、区役所として十分活用可能であり、コストも考慮すると、既存建物を取壊し建て替えることは妥当でないと考えているところでございます。

続きまして、第4案でございます。愛知大学車道校舎の改修(既存建物の活用)をする案でございます。考察の前提といたしまして、既存建物を取り壊さず、改修して活用する場合について考察したものでございます。構成施設といたしまして、区役所・保健センター・土木事務所、そこに余剰床を加えた内容としてございます。階数は13階、延床面積が17,720㎡で考察をしたものでございます。

初期投資といたしまして、内装の改修費、それから建物、土地の取得費を加えまして、初期投資として126.2億円としているところでございます。トータルコストの欄でございますけれども、整備後80年間の必要経費としてございます。こちらは先ほどから申

し上げてございますが、定期的な改修費用、それからランニングコスト、これを一旦加えまして、そこから米印のところに書いてございますが、民間から有償で借りている市の施設等がございまして、これを上記の余剰床に移転することで賃借料が削減できるということで、その金額を反映して、それぞれ余剰床に3,000㎡の活用の場合180.5億、余剰床が5,000㎡活用できた場合は132.5億ということで試算をしたものでございます。

19ページでございます。改修に対する考え方でございます。市の方針でございます区役所・保健センター・土木事務所の同一庁舎化が可能ということでございます。新庁舎として活用しても余剰床がございまして、有効活用が可能と考えているところでございます。

活用方法でございましてけれども、今後検討するものでございますが、区民のスペースとして活用することも可能と考えているところでございます。

区役所庁舎に転用するため、建物内部の全面的な改修が必要となっております。この際に、内装等の改修にはアスベストが含まれた建材がございまして、アスベスト対応が必要となるということでございます。全面的な改修でございましてけれども、補足書きをしております、既存建物を活用するため、建設資材を再利用することで環境負荷の低減に寄与するものと考えているところでございます。

続きまして、20ページでございます。これまでの説明の中で少し触れておりますけれども、既存建物改修におけるアスベストの取扱いというところでございます。アスベストでございまして、レベルの区分として1から3まででございます。一番上に書いてあるのがレベル1、これは吹付け石綿と言われるもので、発じん性が著しく高いというものでございます。下に行くに従って発じん性（飛散しやすさ）がだんだん少なくなってくるということで、3区分されているものでございます。

この内容で必要な対応という下の表がございましてけれども、現庁舎の改修と愛知大学車道校舎の改修を記載してございます。現庁舎の敷地では、吹付け石綿の調査を実施した結果、含有が判明した天井等のアスベスト、レベル1でございまして。上の表を御覧いただければと思いますけれども、現在、飛散のおそれがないということでございます。その他の部分につきましては、今後の改修内容に応じ調査・対応すると考えているところでございます。

車道校舎の改修でございまして、改修範囲、内装を改修いたしますが、内装等に含まれ

るアスベストにつきましては、レベル2、レベル3といったところがございますが、改修にあわせて撤去いたしまして、外壁に含まれるアスベスト、レベル3でございましたけれども、改修範囲ではなく発じん性も低いため残置するというふうに考えているところがございます。外壁目地の防水改修については実施を考えているというところがございます。

続きまして、21ページでございます。これまでの説明を表にまとめたもの、そして考察結果のまとめというページにしてございます。

初期投資、トータルコストにつきましては、これまで御説明をした内容でございます。

その下の真ん中辺りですけれども、整備に対する考え方というのがございまして、ここに現行規定への適合であるとか、必要面積、庁舎スペースとして区役所・保健センター・土木事務所を入れた庁舎の場合の面積9,000㎡が書いてございます。福祉都市環境整備指針への対応、狭隘化等への対応、土木事務所の合築というところがこの表の中でまとめているところがございます。

左から、これまで説明してきました1案、2案、3案、4案という具合になってございます。一番左の1案からまいりますと、その他のところがございますが、必要な面積等を踏まえすと実現可能性は低いと考えているところがございます。仮設庁舎の用地確保と建設が必要と考えております。

続きまして、その右側に入ってまいりますけれども、現庁舎建物を活用というところがございますけれども、こちらは内装等の改修の際にアスベスト対応が必要と考えているところがございます。引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要と考えております。

右側に参りまして、2つが愛知大学車道校舎敷地での考え方になってまいります。左側が建て替え（新築）というところと考えておりまして、こちらは9,000㎡の必要面積の確保であるとか、福祉都市環境整備指針の対応であるとか、狭隘化の対応、土木事務所の合築とご覧いただいた表に記載してございます。その他といたしまして、区役所として十分活用可能であり、コストも考慮いたしますと、既存建物を取壊し、建て替えることは妥当でないと考えているところがございます。

一番右でございますが、改修の考え方でございます。こちら、福祉都市環境整備指針の対応の部分につきまして、整備・配慮が必要な内容を基本計画にて改修検討と書いてございますが、その下のその他のところがございますが、余剰床の有効活用が可能ということを考えておりまして、内装等の改修の際にはアスベスト対応が必要と考えているところで

ございます。

21ページの説明につきましては以上でございまして、ここからは、これまで説明をしてきました内容のところを少し補足させていただければと思います。

説明の中でも少し御案内を差し上げたところなんですけれども、初期投資、それから必要経費というところが書いてございます。左側から説明させていただきますと、建て替えに当たりまして、初期投資ということで説明してきた内容をまとめているところでございます。

まず、今ある建物を壊す、そこはアスベストがありますので、そのアスベスト撤去費用も計上しているところでございます。2.2と書いてあるところでございます。建設費用でございしますが、建設期間中に、2つほど下に下がりますけれども、仮設庁舎の建設費用がかかってまいります。一旦、仮設庁舎に移転をして、建設をするということになってまいります。これを合計いたしますと69.7億、これを初期投資として説明したものでございます。

その下の必要経費、整備後80年間の費用ということで掲げております。定期的な改修費用53.6億、ランニングコスト（光熱水費等）37.7億ということで、この小計は91.3とし、トータルコストとして初期投資を加えた金額を161.1と表しているところでございます。

現庁舎敷地でございますけれども、右側になりますが、こちらは現時点では費用は算定できませんので、必要に応じて改修するものと考えておるところでございます。必要経費についても同様というところで、金額については記載をしてございません。

愛知大学車道校舎でございます。建て替えの新築の場合でございますが、今ある建物を壊すという費用、アスベストも入ってございますので、7.4と8.9を足した分が建物解体にかかる費用。それから建設をいたしますので建設費、それから土地建物取得費がかかってまいりますので64億、合計いたしまして128.2億としているところでございます。必要経費でございますが、整備後80年間の費用でございますが、定期的な改修費用、ランニングコストということで、それぞれ47.9億、34.6億、これを足しまして82.5、これと初期投資を加えた金額がトータルコストというふうになってまいります。

改修でございますけれども、一番右側でございますが、建物を使うということになってまいりますので、内部の改修の部分に費用が発生してまいります。アスベストの撤去費、

内装の改修費、土地建物の取得費がかかってまいります。126.2億でございます。必要経費でございますが、定期的な改修費でございますが、既に愛知大学車道校舎として建設して何年か経っております。その時期等も踏まえまして、全体として整備後80年間のコストとして考えてございまして、概ね50年後ぐらいに建て替えるというような内容も加えまして、定期的な改修費用等を70.7億と試算したところでございます。ランニングコスト（光熱水費等）につきまして55.6、小計126.3、初期投資の126.2億と足しまして252.5、これが一旦トータルコストとして算定されるものでございます。

その下にもう一つございまして、改修の場合でございますけれども、余剰床が活用できるということが考えられますので、余剰床3,000㎡、5,000㎡のケースということで書いてございます。こちら水色の四角の枠で書いてございますが、車道校舎を改修する場合、民間に賃借料を支払っている市の施設等がございます。余剰床部分に集約することで全市的な費用が削減できるということで、それぞれ3,000㎡の場合72億、5,000㎡の場合は面積が増えますので削減額も増えて120億ということで、それぞれ180.5億、132.5億、これをトータルコストとして考えているところでございます。

続きまして、必要面積でございますが、主な考え方として4点ほど記載してございます。働いている職員数もございまして、職員数等に比例する部分、主な対象施設として執務室、職員エリアというものがございましてけれども、こちら職員1人当たりの面積を基に算定しているところでございます。現庁舎1,437㎡ほどございますが、こちらを1,989㎡にするという考えでございます。差し引きは552.7㎡でございます。

2つ目がバリアフリー化等により増加するところであります。ユニバーサルデザインの観点で面積が不足する諸室がございます。福祉都市環境整備指針に準拠するよう面積を計上するもので、主な対象施設としてございます待合、便所、階段・廊下等。現庁舎1,535に対しまして、1,929.7㎡必要ということで考えているところでございます。

現状維持するものもございまして、現庁舎で必要な面積を確保できているというものにつきましては、現在の面積を維持するということで考えております。面積は、現庁舎必要面積同数でございますので、差し引きゼロというふうに考えてございます。

その他でございますが、現庁舎にない部屋でございますが、必要なものにつきましては所要の面積を計上するというところで、ここに一例で書いてございますが、保健センターの検査部門等がございます。こちらを現庁舎から700㎡ほど増やしまして2,148㎡要

るということで考えておりますので、現庁舎の面積6,100に対しまして、約7,800㎡必要になるであろうと考えております。差し引きは約1,700㎡というふうになってございます。

こちらがこれまで説明した内容の補足部分ということで2点御説明させていただきます。説明としては以上でございます。

○司会　それでは、質疑応答に移りたいと思いますが、まずはお手元の「東区役所の整備に係る説明会ご案内」と書かれた紙の「質疑応答に関するお願い」を御覧いただけますでしょうか。

本日の説明会は、東区役所整備に関しまして、名古屋市の検討状況をお示しし、御意見をお伺いする場です。名古屋市からの説明にもありましたとおり、この場で賛否を問う方針を決定するものではございません。説明会を円滑に進めるため、発言者や発言を求められる方に幾つかお願いしたいことがございます。

特定の個人または団体等を誹謗中傷する発言、差別的な発言はおやめください。他の方の発言内容に対して、誹謗中傷、声援等はお控えいただくとともに、異なる立場からの発言を委縮させてしまうおそれがありますため、発言への拍手、その他の方法により公然と可否を表明することは御遠慮いただきますようお願いいたします。

他の方への迷惑となる行為、または会議の進行の妨害となる行為は禁止いたします。これらのルールに反する行為がありました場合、発言を途中で止めたり、御退場といったこともございます。この説明会の目的、趣旨を御理解いただき、御了承いただきますようお願いいたします。

また、できるだけ多くの方から御意見等をいただきたいと考えておりますので、できるだけ簡潔に御発言いただきますようお願いいたします。多様な御意見をいただくため、同じ趣旨の御意見が続くようでしたら、これまで出ていない御意見を優先させていただくこともございます。発言時間が足りない場合、お手元のアンケート用紙に御記入ください。

それでは、名古屋市の説明内容につきまして御意見のある方は、まず挙手をお願いいたします。私が指名させていただきます。指名した方は分かりやすいように、ステージ向かって1ブロック、2ブロック、3ブロック、4ブロックと呼ばさせていただきます。私が指名した際、係の者がマイクをお持ちしますので、皆様にも聞こえやすいようにできるだけはっきり、ゆっくりと御発言いただきますようお願いいたします。

説明内容のどの部分、資料の何ページについての御発言かに触れてから御発言いただけ

ますと助かります。御発言が終わりましたら、マイクを係の者にお返してください。

それでは、質疑応答を行います。御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いいたします。

それでは、1ブロックの真ん中ぐらいの帽子をかぶった、マスクをされた方、お願いします。今、マイクが参ります。

○参加者 今回いただきました資料を、質問に入るちょっと前に、今回4つの案について御説明いただきました。市役所のほうでは、この4つの案でどれがいいかなということ検討されているのだと思いますが、実はこのほかにどこかの公園を区役所に新築するとかいう話が、実はそういう住民を混乱させるような話がさる議員さんから出ているという噂を私は聞いたんですが、そういう事実はあるのでしょうか、そういう公園を使うとかいう話。以上です。

○司会 名古屋市から発言いただけますでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。そういった事実はございません。

○参加者 そういう話はないわけですね。はい、分かりました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、次の方、挙手をお願いいたします。それでは、2ブロックの紫色のシャツの方、お願いします。

○参加者 私個人的な話だと、車道に移転されると大変不便になるので困ります。資料を今見させていただいてますと、現状のままではできないから車道の愛大に移転しようというような話に聞こえるんですけど、面積が足りないとか。それから分からないのは、余剰床があると何か利益が上がるんですか。どうですか、司会者の方。余剰床があるとそれで利益が出るということになるんですか。そういう意味ではない。余剰床の活用だとか何か言って、72億削減されるというのは、具体的にはどういう余剰床の利用。

○司会 余剰床の利用ですね。

○参加者 うん。それから、今足りないんですか、土地が。それで借りているので費用がかかっているということですかね。ちょっと難しい話、全然分からんもんで。

○司会 名古屋市からよろしいですか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

コストのところの説明をさせていただいたところでございますけれども、こちらの資料で説明いたしますと、この一番下のところに書いてあるところのご質問かなと思いました。

トータルコストの矢印の上のところまでは、それぞれ初期投資、必要経費ですけれども、この余剰床でございますが、この車道校舎は17,000㎡ぐらい床面積がございます。ここには面積は書いていないんですけれども、車道校舎の敷地の建て替えという場合に、これまでも説明しているんですけれども、区役所・保健センター・土木事務所3施設を合築したときに、約9,000㎡ぐらいというふうに考えているところでございます。ですので、17,000から9,000を引いた数字が床として空くという状況になってまいります。

そこに、この下のほうの枠で書いてございますけれども、現在、市役所の庁舎だけに庁舎機能があるわけではございませんので、いろいろなところで民間施設を借りてやっているところがございます。そういったところで賃料を支払っておりますので、こういった施設を余剰床の中で使うことで、この賃料分を削減できるということで、約3,000と5,000のケースでございますけれども、その賃料の平均をとりまして、賃料と床の面積を掛け合わせまして、252.5億から3,000㎡の場合、5,000㎡の場合ということで差し引きをいたしまして、トータルコストを算定したというところでございます。

○参加者 今借りているところを借りなくてもよくなるので、費用がかからないということですかね。そういうことですか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課大畑です。そういうことになります。

○参加者 逆に言うと、余剰床をできるのでそれを利用して利益を上げるということですかね。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑です。

今借りているコストを差し引きして、全体のコストが削減できるのではないかというふうに考えているところでございます。

○参加者 余るときは、それを貸すわけでしょ。そういう場合は地域が借りるということですか。

○庁舎営繕等担当課長 いえ、現状、具体的な施設が決まっているわけではないんですけれども、現在私ども市役所庁舎以外に市の施設として民間のビルを借りて、テナントを借りてやっているところがございますので、そこを賃料を払っている関係もございまして、その賃料分を、愛知大学に移ることによって、余剰床の部分に来ることによって、賃料が払わなくて済むというものを提示しているところでございます。

○参加者 そこで余った余剰床は貸し出して利益があるということなんですか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑です。

具体的にそこまでは決まっておられません。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

補足させていただきますが、民間に貸すわけではなくて、余剰床につきましては、市が民間さんに払っている賃借料を払わなくてよくなるということで、その部分はコストが浮くということです。さらに余剰床が余った場合は、今まだ具体的な使い方は決まっておられません、区民の方のためのスペースということも1つの方策だということで考えておるところでございます。

○参加者 今の状態でも別に自分としては不自由しとらんのですけど、これからもっと愛大のところに代わって広い区役所ができれば、我々はもっと楽になるということですかね。メリットがよく分からんのですけど、現状のままでも別に不自由ないもので、自分としては遠くに行かれるより近くにあったほうが便利で助かるとるんですけど、どうですかね。場所的にも、車道というところとちょっと東区を中心から離れちゃうような気がするんですけど、あの1つワンプロック向こうへ行くと中区なので、広小路通からね。なんでそんな隅のところに引っちゃうの、自分が不便になる形なんだけど、今言うように便利になる人もいるかと思うんですけど、もっと遠くになる人も出てきちゃうんですけどね。

それで、一番最初に言ったんですけど、面積の問題から、現状の面積と愛知大学の面積と比べて、最初から移転ありきじゃないですか、これ。そんなふうに聞こえるんですけど、この比較しとるやつもみんな面積がたりないので全然駄目だということじゃないですか。今日賛否を決めるんじゃないという話だけど、最初から賛成が決まっとるんじゃないですか、移転に。

○司会 1回、名古屋市から回答させていただいてよろしいですか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部からお答えさせていただきます。

まずもって、先ほど説明しましたが、この説明会は賛否をとるものではございません。また、方針を決定するものではございませんので、御了承いただきたいと思っております。

それから、愛知大学改修のメリットにつきまして御質問いただきました。まず私どもといたしましては、土木事務所は今離れた位置にありますが、そこにつきまして、災害時が特にそうでございますが、道路、それから河川のインフラ緊急対応、それから例えば排水、内水氾濫の対応、それから住民からの道路、公園、河川の通行、現場対応を土木事務所がされております。そういった土木事務所と区役所、それから保健センターを一緒にするこ

とによりまして、災害に強い拠点づくりを進めていきたいというふうに考えているところ
です。

それからメリットといたしまして、先ほども御説明しましたが、余剰床がございますの
で、有効活用が可能となります。区民の方のためのスペースとして活用していきたいとい
うふうに検討しているところでございます。

また、待合室も狭隘化になっておりますので、例えば車椅子の利用者の方と歩行者がす
れ違える幅を確保していきたいと思っております。また、トイレにつきましてもバリアフ
リートイレも必要だというふうに認識しております。

それから、保健センターでございますが、臨床検査室、採尿室、眼科検査室、シャワー
室を確保していきたいということと、現庁舎に比べて駐車場台数の増加を検討していきた
いといったもろもろのメリットがあるというふうに名古屋市としましては考えているとこ
ろでございます。よろしくお願いいたします。

○参加者 土木事務所を引っつけるといっても、今はオンラインで幾らでも連絡を取り
合うことができるので、一緒に住んどらんでも別々で住んどってもそれ可能だと思うん
ですけどね。別に全部まとめる必要、不便なんですかね。自分は、ここに区役所を続けて
いきたいと思っておるんで。あるいは、移転に反対の立場におるんでほかの人も意見ある
と思うんですけど、こういう話は一方的に、自分の言っことも一方的な話かもしれませ
んけど、ここに来ている人ほとんどの人が移転は反対していると思うんですね。

○司会 発言の際はマイクを使ってください。今、土木事務所という御質問があったと
思いますので、名古屋市の方からコメントをお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部からお答えさせていただきます。

まず、土木事務所との同一庁舎化でございます。今は離れておりますが、1つにするこ
とによりまして、初動体制の迅速化、それから指揮命令系統の一体化、合同化によりまし
てコスト削減を図ってまいりたいと思っております。分散化することによりまして、分散
化が今は現状でございますが、例えば通信断絶時の連携に課題があると思っております。
また災害時に備蓄等の物資等を双方に置かなくてはいけないといった重複の課題もござ
いますので、我々としましては、同一庁舎化のメリットがあるというふうに考えておる次
第です。よろしくお願いいたします。

○参加者 電気が切れて連絡が取れんということはあるんですかね。バッテリーでバッ
クアップしてあるんじゃないですかね、そういうところは。

○司会 御質問ということでよろしいですか。電気が切れても大丈夫じゃないかということ。

○参加者 停電になると通信機械が使えるくなる。

○名古屋市 地域振興部長、阿部です。

区役所におきましては、災害時におきましても非常用発電、72時間の電源を確保しておるところでございます。

○参加者 別に離れとつても連絡を取り合うことは今不自由ないと思うので、問題ないと思うんですけどね。

○司会 御意見ということでよろしいですかね。一旦、ほかの方の質問を、よろしいでしょうか。

それでは、3ブロックの今手を挙げていらっしゃる黒い帽子の方、お願いします。

○参加者 すみません、私、前回のときに来たきっかけが、うちにチラシが入っていなかった、お友達に聞いても「ない、ない、ない」、それはこちらに聞けば、チラシを入れるのを拒否したところへは入れていない。うちは拒否していない。こちらへ来たときに何で入っていなかったのかな、それがきっかけでこういうのに首をつっこんだんですけど、広報なごやに載せてくださったらみんな分かるのにねと言ったら、時間がなかったとおっしゃられたもので、それからいろいろ自分でも考えて、前回のときに、ほかに方法はないのかね、アスベストは嫌だ、いい区役所をつくってほしい、そしたら二、三日前だったかな、私、佐藤ゆうこさんの別にファンでも何でもありません。ただ、佐藤ゆうこさんのあれが中日新聞の中に入っていたんですよ。それをお友達から聞いて、それを見たら「あ、この人って結構緻密に、女性的にいろいろ考えてやってくれているな」と思ったの。佐藤ゆうこさんは全然関係ないですよ、私。ただ、皆さんは入ってなかったですかね、中日新聞に。あれを見て、昔の市川房枝さんを思い出したの。私は地元の山の中の、自民党こてこての、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなそうだったんだけど、市川房枝さんって、私が中学のときにいいこと言う人だなと思って、こんな人が政治をやってくれたらいいなと思ったのが、佐藤ゆうこさんとちよつとつながっただけ。きめ細かいし、何で男の人って大ざっぱなんだろう。

それと、もう一つ聞きたいの。これは答えてほしいんだけど、愛知大学か区役所かというふうになっているように思えて、ほかの方法はないのか。私、中区役所に行ったときにいろいろなことを教えてもらえて13万くらい儲かったことあるんだけど、分からないこ

とを教えてくれたの。どこの区役所でも教えてくれるんだと思ったんですよね。そういうこともあるし、何で愛知大学を買うのか、買ってくれと言われたのか、売ってくれと言ったのか、それを聞きたいの。

○司会　　ありがとうございます。愛知大学の経緯について、名古屋市から御発言をお願いいたします。

○区政課長　　区政課長の榛村です。

まずもって、前回の説明会におきまして、ポスティングのチラシがお届けできなかった世帯があったということにつきましては、申し訳なく思っております。今回につきましては、方法を改めまして、広報なごやと同じように通達員の方をお願いをして、各お宅のほうに配布をさせていただいたということで、改めさせていただいたというところでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○地域振興部長　　失礼いたします。地域振興部長です。

愛知大学さんの経緯でございますが、まず令和4年の4月に愛知大学様より、土地と校舎の活用につきまして情報提供をいただきまして、令和4年7月から愛知大学さんの車道校舎を活用しました検討を進めてきた次第でございます。

○女性　　なんで買ってくれと言われたのか、売ってくれと言ったのか、それだけ知りたいの。

○地域振興部長　　失礼しました。地域振興部長です。

地域貢献のお気持ちもあって、愛知大学様の車道校舎のほうを活用していただきたいという、区役所として活用していただきたいという土地貢献のお気持ちというふうに伺っております。

○参加者　　ごめんなさい。何で古い建物を、買ってくれと言ったんですね。使ってくれ、買ってくれと言ったんですね。私、もう10年ぐらい前に古家を買ったんですけど、そのときに境界があるって分からなかった。そのときに30万まけてもらった。ごめんなさい、自分のことで。まけると言ったときに、兄が30万ならできるよ、50万。じゃあごめんなさい、そちらで境界のピンを打ってくださいといて50万まけますといたけど。売るほうがきちんとすべきじゃないでしょうかと思ったんです。だから、買ってくれと言ったのか、売ってくれと言ったのか。使ってくれとか、そういうあやふやな答えじゃなくて、それを聞きたかっただけです。ごめんなさい、私全く素人で、ごめんなさい。

○地域振興部長　　すみません、失礼いたしました。買ってほしいという提案でございま

す。

○司会 よろしいでしょうか。

では、次の御質問に行きたいと思います。それでは、4ブロックのブルーのシャツの方、お願いします。

○参加者 今の質問の関連みたいな感じになるとは思いますけども、そのときに、アスベストの問題が一番肝心なような感じを受けるんですけども、そういう話はあったのかなかったのか、そのときに。ただ愛知大学として利用してほしいと。買取り金額、六十何億とか出ておりますけども、その辺は妥当な、お値打ちに安く、他の業者に売ったらもっと高くするものを本当に安く手に入れられるような状態のものを提案してきたのか、その辺はどうなんですかね。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

現在、こちらのコストの試算のところに出ておりますけれども、ちょっとスライドを出させていただきますが、こちら土地建物取得費ということで掲げておりますが、こちらは私どもが試算をしたという状態です、64億というふうに書いてございます。こちらが土地と建物の評価というふうになっておりまして、現在アスベストの調査をした結果は出ておりますけれども、こういったものはまだ反映していくという状況ではございません。今後の話というふうには思っておるところでございます。

○司会 よろしいでしょうか。

○参加者 その場合例えば、愛知大学のほうは、東区役所として活用しなければ、民間の業者に転売するというか、そういうことを考えておられるのか。

それから、さっき言ったアスベストの関係ですよね。そのときに、最初の提案があったときにアスベストの問題というのは隠されておったかどうかということなんです。それで、その取り壊した状態でいただけるっちゃうのはベターと思うんです、僕はね。アスベストの中でセンサーでぴっと反応してここに入っているよというならわかりますけども、たぶんどこにはいつているかわからんあやふや状態になっているんじゃないかなと思うんです。まだまだ探せばどこかにあるかもしれない。そんな状態で、どこか出てきたときにたいてい・・・な状態になってくるし、こういうのをいろいろ考えると怖い状態に、働いてみえる市の職員の方も大変だと思います。そういうことを考えたら、取り壊してやるというのは、私の地域的な面でいくと、愛知大学のところが場所的には便利になりますので、そっちのほうありがたいと思うんですけども、ただ建物自体を使うことに関しては、非

常にアスベスト問題がある限り、取り壊しならいいんですけども、そのままでは賛成し得ないということ。それからあと、さっきの予算的な話ですよ。中村区役所とか千種区役所、建て替えになんですけども、予算的にどんなものでできているのか。今やろうとしているところ、こここのところを建て直すと六十何億で、半分ぐらいでできるという感じになっておまして、愛知大学に建てましたら倍以上かかってしまうというようなことで、その辺の予算の関係ですよ。少しでも安くていいところになるのが一番いいと思いますけれども、千種区役所とか、新しくできたところとの関連も含めて、百二十何億かかっても、東区としてそんなに予算をかけても大丈夫なのかとか、その辺はどうなんですかね。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑です。順番に説明をさせていただきたいと思いません。

まず、アスベストの状況でございますが、私どもアスベストの調査を実施いたしました。アスベストの調査方法というのは決まっておまして、そういったものに従いましてアスベストの調査を実施したということでございます。ですので、愛知大学車道校舎の改修の中でアスベストの撤去費用、これは撤去する部分でございますけれども、撤去費用を計上して、一旦内装につきましてはここでクリアになるというふうに考えているところでございます。外壁の部分につきましては、一部調査結果として、先ほどのレベルの区分、こちらに書いてございますけれども、対象範囲は今回は大学から区役所というふうになりますので、まず中をきれいにいたします。建物の内装部分につきましては、レベル2、3がございましたので、これを1回きれいにいたします。

外壁でございますけれども、アスベストはございましたけれども、外壁の範囲は今回改修をする範囲として考えてございませぬので、その状態は継続するということでございます。建物の中に関しまして、一旦改修できれいにしていくというふうに考えているところでございます。

○地域振興部長 すみません、予算の件がございましたので、地域振興部長、阿部から。

先ほどのページの7ページと8ページをお願いします。7ページでございますが、まず予算の関係で申し上げますと、令和4年4月に区役所改築調査に係る予算を計上しました。この中で、現区役所敷地、それから隣接地を念頭に置いた整備候補地を検討しました。その後、令和5年4月に区役所整備における建物調査に係る予算を計上しまして、愛知大学車道校舎の土地建物の活用検討をしました。その後、8ページでございますが、令和6年4月におきまして区役所整備に向けた基本構想の策定に係る予算を計上したということで、

こちらは車道校舎を活用した改修計画の検討をしたところでございます。ただ今年度予算につきましては、予算が認められておりませんので、今はストップした状態になっております。

今後の予算につきましては、まだ方針も決まっておりませんので、方針が決まった後、予算を立てて議会に諮っていくということになります。ただ、建設費等は今見込みで出しておりますが、具体的な建設費につきましては、区役所整備におきましても流れがございしますが、今は基本構想の段階でございしますので、その後、基本計画、それから基本設計、実施設計、その後、用地取得の手続、入札、工事を実施していくという流れになっておりますので、まだまだ遠い話でございしますが、今の金額につきましては見込みという形で、具体的な予算額については今後精査しまして、議会にお諮りするということになってまいります。よろしくお願いたします。

○司会　　よろしいでしょうか。では、次に方に移りたいと思います。

それでは、1ブロックの黒い服の方、マイクをお願いします。

○参加者　　こんばんは。私は地域で防災の勉強をしている者です。年に1回、こちらのここで防災の集いというのがあって、皆さんにお話を聞いていただいているんですけども、今回私が一番気になったのは防災関係のことなんですけど、大きく3つあります。

今まで、こちら区役所は消防にも警察にも近くて、いざというときに情報収集、集約ですとか、そういうことで見ていてとてもいい場所にあるなと思っていたんですけども、車道のほうになるとちょっと距離が離れてしまうということもあって、連携の面でどうなのかなというのが1つあるのと、あと特に最近、あちこちで頻繁に起こっているんですけども、行政に対してできるだけコンパクトで、そしてバックアップ体制があるということが求められています。今お話しになりました、皆さん集約化されるというのは、まとまって強くなるようにも見えますけれども、もしその1つの拠点が被害に遭ったときに、バックアップ体制がとりにくいという弱点もありまして、それもちょっと気になりました。

あと、その場所なんですけれども、今度は13階の建物が想定されているということなんですけれども、高層階になりますとどうしてもエレベーターなどによる移動が必要となりますけれども、災害時の移動が壊滅的になるんじゃないかなという心配と、あと単純な停電でも13階まで上がってくださいねというのはとても大変なのではないかなと思っています。先ほど電気は備えてますよというお話もあったんですけど、電気、あと災害時、役所の方々はノンストップで何日も詰められることになってしまう、本当に大変なお仕事

なんですけども、水、電気、排せつ、トイレなど被害があったとき高層階ほど厳しい状況になるというのがありますので、そこもちゃんと備えられているのかなという疑問があります。

私は個人的にITの仕事をしているんですけども、ITは電波、電気が絶対必要なものなんですけど、それに関して大学というところは、皆さん椅子を並べて机を並べて勉強はするんですけども、オフィスビルなどにある床にネットワークが全部敷いてあるようなものがあまり少ないのではないかなと。結局、建物につくり直すだけかかるのではないかなと思っているんですけども、こういう施設で。ただ外側の建物・・・設備も考えられて検討されているのかなという。あと床面積の話にはなるんですけど、書類だとか、全国の役場で紙の書類がものすごくたくさんありまして、ただこれも災害時に燃えてしまったり、持ち出せなかったりということがあるので、できるだけデータベース化していこうというのは、今どこの自治体でも宿題になっているところですけど、これも一緒にうまくやっていければ、書類がとっている床面積が減らせるんじゃないかなというふうに思いました。分散化と高層の問題と、IT化でコンパクトにするという。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

御意見ありがとうございます。消防署、警察署から離れてしまうということでございます。おっしゃるとおりでございますが、私どもといたしましては、土木事務所と同一庁舎化するほうがメリットが高いというふうに考えておりまして、避難所とか避難経路の整備支援、それから災害危険箇所の点検、安全確保。道路、公園、河川の通行と現場対応をしていく土木事務所と一緒にしたほうがメリットはあるというふうに考えておるところでございます。

また、高層ビルにつきましては、令和5年度の建物調査の結果で、高層棟、低層棟ともに区役所として使用する耐震性基準を満足する結果が出ております。多様なリスクを想定した敷地特性と、高層建築の特性に即した総合対策を検討してまいりたいと考えております。例えば、・・・対策であったり、避難、初動対応の強化、情報マネジメント体制等、十分取りそろえて考えていきたいと思っております。

区役所を整備する際におきましては、現校舎を区役所用に改修してまいります。区役所は非常災害拠点でございますので、非常用発電、72時間もつような形で電源確保してまいりますので、そこに区役所だけではなくて保健センター、土木事務所が一体となって、災害時も含め活動するということについて、私どもとしては意味があるというふうに考えて

おるところでございます。

○区政課長 先ほどのご質問の中で書類の電子化というか、そういった観点から御質問をいただきました。指摘の点、ごもっともな点もございますけれども、現行法令上、依然として紙での保存が義務付けられているものもございますので、そういった点については紙での保存が必要だということでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○庁舎営繕等担当課長 区政課大畑です。高層階ということで、エレベーターでの移動というところがございますけれども、この建物のケースの場合ですと、31mを超えておりますので、非常用のエレベーターの設置というものがございます。こういったところ非常時に対応できる縦の移動ルートということがございますし、先ほど来お話がございましたように、非常用発電ということで電源の供給もしながら移動というものを考えているというところがございます。

もう一点、床のつくりと申しますか、フリーアクセスというところがございますが、現在、私ども愛知大学の図面から各階、全てのフロアでフリーフロアというふうに対応してございますので、今建設が終わったものも含めてフリーフロアの対応をしておりますので、そういった対応ができるのかなというふうには考えておりますが、今後設計を進めていく中で検討していくというふうには考えているところがございます。

○司会 今回の回答でよろしいですか。

○参加者 災害時にどれだけ強い庁舎があるかというのが、地域住民の本当に命を守るというところ、ここ10年ほど嫌というほど、現時点でも悲しい思いをして活動させていただいておりますので、どうぞ御検討をしっかりとよろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。それでは、次の方お願いしたいと思います。

では、2ブロックの前の方。

○参加者 ありがとうございます。・・・と申します。

今日は、本当に明細なデータをいただきまして、15名の公務員の方なんですよね、皆さん。ありがとうございます。これを見まして、データがきちっとそろっておりまして、非常に分かりやすい項目がありまして、ご理解させていただきました。ありがとうございます。かなりの時間がかかったと思います。本当に理解させていただきました。

これは令和4年からそういうお話があったということで、我々も長期からこういう話があったんだなということで、本当に驚きました。ある女性の方がおっしゃいましたよね。

いつからこの話があったのか、4年前からあったということで驚きました。それで、私はこの内容を聞いておまして、今日も区長さんいらっしゃいますよね。この説明会は誰のための説明会なんですか。これは単なる、そういう資料を我々に示すだけの説明会ですか。今日、局長がいらっしゃって、来た時に真っ先におっしゃったのはこれで意見を云々することはございませんよとおっしゃいましたね。我々は何のために時間を割いて来たんですか。そう思いませんか。局長、我々は何のために来たんですか。仕事が終わって、疲れてわざわざ来たんです。そしたら、このチラシに「お越しいただいても御意見を反映することはないですよ」と、これ書いてくださいよ。そんな政治、こんな公務員。こんなことあり得ないですよ。そんなことあり得ない。

それと、まずですね、さっきも言いましたように、市民生活が第一なんです。こんなデータなんか聞きたくもない。そんなデータなんかだったらメールで市民に送ればいいんですよ。我々の生活が一番。少子化とか災害に強い市役所なんて当たり前の話なんです。それをつくるために・・・生活が送っているわけなんです。ふざけるんじゃないですよ。

それとですね、令和4年から何年、今7年、3年間たっているんですよ。今日、市民の方にこれだけアンケートを取って、こういう意見が出ましたって一言もないじゃないですか。区長。杉浦さん、あなたどう考えているんですか。それをまず聞かせてください。市民の代表として、東区の。まずそれを聞きましょう。

○東区長 東区長、杉浦でございます。

まず、本日の説明会は、区民の皆さんのために開催をしております。

○参加者 そうですね。

○東区長 そうですね。それで、この説明会では、まず市のこれまでの検討経緯ですとか、現在の検討状況をお知らせいたしまして、それで多様な意見を聞く場にしたいということで説明会を開催させていただいているものでございます。ですので、この会の御意見だけで市の方針を決定するということにはございませんけれども、貴重な御意見をいただいて。

○参加者 でもね、今日いらっしゃる方は、ほとんどが従来の区役所で区役所業務を推進してほしいという方じゃないでしょうか。

○参加者 私は違います。

○参加者 違いますか。

○司会 そういった発言はお辞めいただけますか。発言者の方の発言で。

○参加者 やっぱり市民のそういったデータを、3年間もあつたら、まずそういうふうなデータをまず聞かせてほしいですね。そんな大学がどうだこうだとか、敷地面積がどうだこうだというよりは、今の現状の市民の考えを集積した、3年前、区長はいつ聞かれました、それを。お聞きになられましたか。

○東区長 聞いたという中身はどんなことでございましょうか。

○参加者 愛知大学の件、それから今の区役所の件、いつお聞きになられた。

○東区長 私は、今回の説明、この経緯のところですね、経緯に記載されているその折々に情報としてはいただいております。

○参加者 それだけですか。いつからお聞きになられたんですか、その状況は。

○東区長 この状況につきましては、私はそれぞれのこちらに書いてある、例えば平成29年にはここにおりませんので、協議開始というところはもちろん承知しておりませんが、令和4年の4月に区役所改築調査に係る予算を計上したことですとか、あるいはその次の令和4年6月、現区役所隣接地を断念したと、そういったところから私も承知をしているところでございます。

○参加者 そうですか。ぜひ市民の気持ちを、多ければ、そういう気持ちを汲んでいただきまして、ぜひ進行していただきたいなど。今後もぜひお願いしたいと。

それと、トータルの予算を見ますと約50億の差額が出ています、現状では。ただ、私が思ったのは市民生活は少子高齢化以降の建て替えということでございますけども、50億という今の違いが出ているんですけども、やはり市民生活がどんどん、ここがいいわということになれば、もっと前向きにポジティブに生活ができれば、どんどん活性化できて、どんどん市民の方も……。そうすればもっとよくなって、東区もよくなっていくと。そうすればどんどん繁栄していくと。そういう金額に代わるものが東区で生まれてくるんじゃないかという考えでございまして。そんなところで、今後お考えいただきまして、スポーツ課の局長も今日いらっしゃいますけども、そういったところもぜひ考えていただきまして、お願いしたいと思います。私は、やはり現況を新築にしていいただきたいという思いが100%でございまして。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○司会 今の御発言について、名古屋市役所からはよろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、次の方に移りたいと思います。それでは、3ブロックの一番前のチェックの方、お願いします。

○参加者 ……と申します。

私は、現地の建て替えに強く反対します。理由は3つあります。1つは環境保全の面、2つ目は交通安全の面、3つ目が文化・歴史・伝統の面、それぞれについてお話しします。

まず環境保全の面ですけれども、今は壊してつくって、つくってまた壊すという時代ではありません。持続的な成長をするSDGsが世の中の新しい流れになっています。車道校舎は多少の問題がありますけれども、今あるものを大事に、丁寧に維持補修をして長く使っていく、今のSDGsの流れに沿ったものだと思います。

それから2つ目は、交通安全の面です。現庁舎の敷地というのは、西側でわずか片方向1車線の狭い通り道路にしか面していません。この朝の渋滞を知っていらっしゃる方は多いと思いますけれども、東区役所南の信号で、右折車線がありますけれども、右折信号がないので朝は極めて渋滞します。

それから、県の愛知商業の前に押しボタン信号があります。愛知商業の北東角、地雷也さんの前に押しボタン信号があります。朝、保育園児、幼稚園児、小学生、それから東海高校の生徒、あずま中学校の生徒、自転車、歩行者、バイク、車、路線バス、大変な渋滞です。私は孫が2人いて、・・・に毎朝送って行きますが、あの渋滞でよく事故が起こらないなと思います。地雷也の前の押しボタン信号を嫌って、急に愛知商業の北側の一方通行、通学路を突き抜けて国道19号に抜ける車が後を絶ちません。私は何回も怖い思いをしました。ここは適地ではありません。

それから最後です。3番目、歴史と伝統。歴史、ここはもともとは徳川御三家筆頭の尾張徳川家の菩提寺、建中寺の境内だったんです。行政庁舎というのは、集客施設、かつ美観にはあまり配慮しない施設です。もともと建中寺の本堂は、今度重要文化財に指定されます。その本堂より高いような行政庁舎を建てて、文化とか歴史とか景観とかはどうなるんでしょうか。

私は現地での建て替えに強く反対し、かつ車道校舎の改修に多少の問題はありますが賛成したいと思います。以上です。

○司会　ただいまの発言に名古屋市からございますか。よろしいですか。御意見として承ってよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次の方に移りたいと思います。4ブロックの水色の服を着られている方、お願いします。

○参加者　愛知大学の改修のところの予算ですけど、令和66年に築80年になった時点で建て替えを含んで70.7億と書いてあります。現地でこのまま建て替えをした場合

に53.6億ですよね。70.7億で、このとき築80年の時点というのは、今から50年後になりまして、現地で建て替える場合は建て替えてから80年後になりますので、30年早く建て替えをしなければならないんですね。そのときに床面積を増やした状態で建て替えとなりますと、今ある大きさを建て替えるはできないと聞いておりますが、区役所の6階よりも上の部分ですね、その部分に入る予定の機関はどこに行くのでしょうか。

また民間の土地を借りてテナントとして賃料が発生すると思うんですけど、それでこの案は合理的ではないんじゃないかと私は思います。

○司会 ありがとうございます。では、お願いします。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

今の前面に映し出しておりますところでございますが、必要経費のところでございます。70.7の金額のお尋ねかと思えます。今、築後一定年数経過してございまして、この事業の中で30年ほどたった段階で庁舎になるという、これは仮定の状況でございますけれども、そうしますと既に約30年ほど経過している建物ですので80年使うというシミュレーションをしております。

必要経費としましては、整備後80年間ということでございますので、トータルとして、このタイミングで建て替える、令和66年に建て替えるということになってまいりまして、それを改修費の中で試算したものというふうになっております。この中で一旦、最初は17,000㎡ほど使う計画にしております。建て替え時ですがあくまで試算の中では、左側に「建て替え（新築）」という縦の欄がございますけれども、区役所、保健センター、土木事務所を入れた約9,000㎡で建て替えるというふうな計画をしております。ですので、17,000㎡の改修で50年間経た後は、9,000㎡規模の建て替えになるということでございますので、この段階では、この試算の中では、下のほうに書いてございます民間で賃借料を払っている市の施設を余剰床部分に当てるという定義で試算はしていないところでございます。

○司会 今回の回答でよろしいですか。

○参加者 なので、やっぱりお金が余分にかかるということじゃないんですか。現地に新築で、建て替え費用として53.6億ですよね。改修したときに59.2億で、この時点で改修のほうが予算がかかっていて、また建て替える時期も早くなるということだと余計に費用がかかると思うんですけど、ここはどうなんですか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございますが、今どういうふうに試算をしてい

るかということでございまして、トータルコスト、一番右側にございますが、252.5億になってございます。ここから、下にございます民間に賃借料を支払っている市の施設等と書いてございますが、これによって、下ですと5,000㎡ですので132.5億というのが全体のトータルコストとして考えているところでございますが、これはあくまでも50年間の試算でございますので、その後は金額としては・・・試算としては考えているところでございます。

○司会 よろしいでしょうか。

別の方に行きたいと思います。1ブロックの方に行きたいと思いますので、白いマスクの方。

○参加者 すみません、説明をいろいろ聞かせていただいたんですが、ここでは決められないということをおっしゃられたんですけど、そしたら4案ありますよね。4つの案。その中から私たち区民が決められるのでしょうか。区民投票とかやっていただけののでしょうか。それをお聞きしたいんです。

○司会 名古屋市からいかがでしょうか。どのように決めていくのかということですかね。

○参加者 そうです。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

区民投票、住民投票でございますが、今のところそちらの方策は考えておりません。

○参加者 ここでいろいろ聞かれて、スポーツ局の方が決めるということになるんですか。

○地域振興部長 区役所につきましては、職員も使うわけでございますが、住民の方も御利用されるということで、当然住民の方の御意見も踏まえまして、この後、いろいろな意見をいただきましたので、その意見を踏まえて総合的に判断してまいるということでございます。この場で方針を決めるものではないので、御理解いただきたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

では、次の方。2ブロックの前の方、お願いします。

○参加者 私、・・・と申します。

先ほどからいろいろとお話を聞いておりまして、最初にまず局長・・・やはり正確な情報、正しい情報、それはやっぱり区民は知るべきことですから、丁寧にやっぱりね、区民の民意を問うていくことも含めて、これからは是非やっていただきたいと思っております。

区役所が愛大にというニュース、令和5年3月10日の中日新聞朝刊に載ったんですよ。覆水盆に返らずですけども、当時、私は情報として、今の建中寺、スギ薬局がありその前は葵ゴルフ場のあるところ、そこだと思ったんですよ。そうすると愛大というニュースで知って、驚天動地でした。このような説明会をおやりになって住民同士が賛否が分かれますし、十分用地がありますし、建築物も安心して建替えができるし、・・・・もありますし、駐車場もありますから、そういう思いもありまして、交渉経過は私全く知らないんですよ。先ほども言いましたように、こういう重要な区役所というのは、区民にとって重要な拠点ですよ。生命や財産、暮らしと命、そして自然災害に備えて・・・・。これはやっぱり区民への情報提供とか、内容はね、賛否いろいろあっても、これからぜひとも意を尽くしてやってほしいと。それがまず1つです。

4案ありますよね。4案。これをある程度どこかに集約していかないと、先ほど部長さんのお話でありましたように、タイムスケジュール、これから業務設計、業務計画、それから愛大を買うとすれば売買契約とかありますし、ここ現地でやるとすれば建物なんかの契約手続きもある、予算措置もある。したがって、いつどういう形で4案を集約して・・・・次のステップに入っていくかというんですが、そういうお考えね。タイムスケジュール、今基本構想が中断していますよね。去年予算を組んだのが。基本構想をきちんとしないと次のステップに進みませんよね、当然。もう1個明確に教えていただきたいのが1点。

それから、私が一番悲しいのは、区民の意向があまり反映していただけてないんですよ。最後の21ページを見ていただくと分かるんですが、いろいろな経過が出ていますけど、あそこに区民の意向はどうかというのが欠けていると思うんです。一番重要なのは区民ですよ。その区民の方が、この4案を含めてどういう考えを持っているか、そういうアンケートや意向調査をされていないように思うんです。

もう一つ、車道を借りるとしても、あるいは購入してもやっぱり人の動きとか流れというのは今、都市計画でやる以上はパーソントリップをやるのが多いんですよ。全然名古屋市はおやりになっていないようですね。したがって人の流れとか、調査して資料に出してもらった方がいいと思うんですがいかがでしょうかということ。先ほどちょっとありましたが、投票条例という・・・・ありますけど、議会の議決はございますけど、せめてですよ、こういう大きな内容ですから、私はある規模とか内容とかいろんな・・・・けど、区民アンケートをある程度やっていただいて、区民の皆さんたちがどういうお考えかというのを、私から言うと、あえていいますと、今問われているのは、ここでの新築か愛大の校舎を買

っての改修活用かと2つに絞られているとするならば、二者択一でどちらを選択されますかというようなことは、アンケートをやっていたけれど、そうかなということは最後の決着の場かなと思っておるんですが、先ほどそういう意図はないとおっしゃったけど、ぜひともやっていたらと思うんですよね。区民アンケート。やっぱり区民の意向を反映するのが行政のあり方じゃないかと思うんですけどね。

それと最後になりますけど、やっぱり僕は・・・やっぱり最終決定しているのではないのでもう1回白紙にさせていただいて、見直していただいて新しい発想で、なんかあれば十分練っていただいて、・・・1回白紙にして再検討していただいて、区民の理解を、可能な限りの御提案をしていただいて、もし・・・予算とかタイムスケジュール・・・というふうに思います。以上です。

○司会　　ありがとうございます。それでは、名古屋市からお願いいたします。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

御指摘のとおり、経緯というか、情報提供のことですけれども、我々としましても現庁舎敷地で建て替えができればよかったですところですが、結果的にうまくいかなかったということで、場所の断念の後、愛知大学さんの活用のお話が出たという経緯がございます。こういったことも含めて皆様に御説明できればよかったです、この時点になってしまったということにつきましては、申し訳ございません。

いつまでにとということですが、まず市長からは、今回の住民説明会を開催して、広く住民から意見を聞いた上で整備の方向を総合的に判断していくというふうになっておりますので、まずはこの説明会で御説明させていただく。その後につきましては、スケジュールにつきましては未定ということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、4案選択したほうがいいんじゃないかという御指摘でございますが、本日の説明会でまずは4案を説明させていただくということで、今回自由記述のアンケートも御用意させていただいておりますので、例えばそういった4案についての御意見であったり、その御意見の理由というか、いろいろな意見があると思っておりますので、まずは広く御意見をいただくために、選択制ではなくて自由記述にさせていただいているというところがございます。

それから区民アンケートでございますが、まず今回住民説明会をやらせていただきまして、説明会以外の意見聴取も必要だというふうには考えておりまして、その実施方法につ

きましては、今後検討してまいりたいというふうに考えている次第です。よろしく願いいたします。

○参加者　　今少しおっしゃったように、区民の考え方というのかな、そういうのを聞かないと、私どもここに来てますけどごく一部ですよ。……。今日は何人いらっしゃるかわかりませんが、最大400だとすると400×4で1,600でしょ。まあ2%くらい、東区の人口の。それはちょっと荒っぽいと思うんです。もうちょっと幅広い、区民の区役所ですから、主人公は区民なんです。意向調査をやってほしいんです。調査をやっていただけませんか。

それと違う件なんです、今16行政区ございますよね。私の知る限り、東区を含め全区新築で建てたんです。最近では中村区、今千種がやっていますが、なぜ東区は、先ほど伝統と文化とおっしゃいましたけど、そのとおりなんです、こんなに誇り高い東区で……。それにふさわしい区役所を、予算をかけて豪華絢爛とはいいません……。そして無駄のない住民サービスを提供できる、そういう区役所を模索してほしいなということも思っているんです。なんで16行政区あって、東区だけがあえて……。局長にもお聞きしたいんですが、私の情報が間違ってるかもしれませんが、愛知大学は……。愛大の方から名古屋市に売却、そのときの条件は、これは私確認しようがないんですが、愛大としては校舎13階建てののですか、あれは非常に愛大のシンボルだと、そしてまた……。これはどうしても残したいというようなことを名古屋市にあったという声は確認しようがないんですが、そういうことも耳にしているんです。そうしますと、愛大の言うことを聞いたら、更地では校舎売らないよ、条件がある、シンボルがある。……。あのまま使ってくれ、……。そうすると、更地、聞いてると更地は難しい。あなたと違う局長さんに聞いたら、愛大さんから……。本当かどうか知りませんが、……。聞いたんで、そうするとあの校舎を名古屋市は買い取らない限り、愛大さんからですよ。……。これ事実関係どうなんでしょう。教えてください。

○司会　　名古屋市からお願いいたします。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

御指摘のとおり御意見につきましては、本日の住民説明会につきましては、当然限られた方がお越しにいただいているということでございます。我々としましても、住民説明会に来られなかった方、それから情報が行き届いていない方もいらっしゃると思いますので、その方々に、どう意見を把握していくかということも必要だというふうに考えております。

が、その方法につきましては今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、なぜ中古物件なのかということでございますが、これまでの結果、東区役所の新庁舎として必要な面積をまず出しまして、そこに適地がなかなか見つからなかったところ、愛知大学さんから御提案いただいたというところでございますが、名古屋市としましては、確かに築20年程度経過しておりますが、鉄骨造の建物でございますが、適切なメンテナンスによりまして80年以上、長期間使用することが可能でございます。また既存建物の有効活用をすることで、脱炭素、環境負荷低減にも寄与するというふうに考えておりますので、私どもといたしましては活用を検討してきたというところでございます。

また、愛知大学さんとの関係でございますが、愛知大学さんから校舎の土地建物を区役所として活用することについてお話をいただいたということでございますので、更地で購入することは想定しておらず、土地建物を取得する前提で検討してきたというところでございます。

○参加者　　一番身をもってクエスチョンマークがあるのは建中寺さんと名古屋市とのやり取りが不明なことが多いんですよ。私は建中寺さんに取材したりいろいろ聞いておりますけど、名古屋市から建中寺に対して、限界くるからなんとか建中寺さん貸してくださいよという申し出をしたと聞いてるんですよ、建中寺さんと名古屋市の間でいろいろと平成29年から交渉から始めたと書いてありますよね、……。一番ネックになったのが借地期間だというふうに聞いています。建中寺さんにとって借地借家法で30年で契約更新をしていきたい、名古屋市は80何年……。ですけど80何年というのは仮にですよ、定期借地としたら名古屋市……。定期借地は最低でも50年、契約更新できますけど、原則は定期借地は更地にして返還する、更地は……。名古屋市が85年という定期借地の申し入れをしたんですか。定期借地としたら85年後に更地にして、区役所はなくなっちゃうよというそんなばかげたことを市のほうで言ったんですかね。そんなことしたら85年後東区はなくなっちゃいますよ、定期借地で言ったら原則、契約更新できますけど。そういう……。建中寺は……。してないからわかりませんよね、ニュアンスの問題ですから。建中寺の……。は名古屋市の今の杉野副市長さんから、令和4年の6月には交渉が打ち切りになってますよね。で、7月には愛大に電光石火で変わっているわけですよ。その辺のことがどうしても理解できないんです。なぜ愛大じゃなく建中寺に交渉してもうちよっと借地期間の問題ですとか、交渉の余地があったんじゃないかと。だとしたら、契約を締結

したらどうなるのか・・・先ほど申し上げましたように十分な用地があるわけですから、こんな説明会じゃなくて素直に無駄な時間なく、区民間で口論とかもないわけですよ。・・・異存はないことなんでしょ。おそらく。・・・そういう交渉をなぜ詰めていかなかったのか最後にお聞きしたいんですが。以上です。

○司会　　今の御発言に対して、名古屋市からお願いします。

○局長　　交渉過程の話でございますので、この場でそういったことを詳しく申し上げるというのは差し控えさせていただきますが、少なくとも今御質問のございました用地の期間ですね、これは名古屋市として、まず建物、市設建築物、建物は新築したら80年以上はもたせるという方針がございます。しかも区役所でございますので、区役所は防災拠点としてしっかりと安定的に建っていなければならないという考え方から、80年は安定的に区役所が建っていられるように考えた結果で、それに工期を合わせまして85年ということをご提案させていただいたということは事実でございます。それが名古屋市の、強いといえますか、要望であったということだけは申し上げておきます。

○参加者　　最後、局長さん、個人的に・・・もし今借りる提案が成立したと仮定しましょう。そうしたらやはりその選択は、今愛大と言っていますけど、僕はどうかと思う。いかがでしょうかね。うまくいっていたと思わないでしょうか。最後の質問なんですか、どう思いますか。

○局長　　85年という提案をさせていただいたのは事実でございます、結果として、このお話はまとまらなかったというのが事実でございますので、そういったところの考え方の違いがこういう結果になっているということも事実であろうと思います。

○司会　　すみません、では次の方に行きたいと思います。

それでは、3ブロックの。

○参加者　　すみません、ちょっと脈絡がなくなるかもしれません。・・・と申します。質問というか、今まで質問、今前に質問いただいた方とかぶるんですが、この計画自体が始まった頃の話で言うと、ちょうど今、隣にスギ薬局さんができちゃいましたけど、そのゴルフ場だったものを接収してこの場で建替える予定はなかったんでしょうかというのが1つ。

もう一つ、愛大の関係で言いますと、愛大に限らずですが、私が大学生時代だったとき、40年ぐらい前、1980年あたりというのは、愛知大学が三好にキャンパスをつくったり、名古屋学院が瀬戸へ行ったり、福祉大学が美浜に行ったりというので、私学助成です

ね、助成金目当てにというか、それを確保しないと大学は生き延びられないということで、名古屋からどんどん地方へ、近隣へ大学が出たんですけど、今もう三好も愛大が撤収しちゃって、三好の人たちもまさに活力がないと言っていますけど、今都心に帰ってきている形ですね。そういう事情の中で、なぜ名古屋市が愛知大学の物件に手を出さなきゃいけないのか、それ理由が明白になっていないと思うんですが、やっぱり私立大学の経営に名古屋市の税金を投入するのはどうかなというのが1つです。

あともう一つ、防災のことなんですけれど、先ほど道路の幅が狭いとおっしゃられましたけど、名古屋市、南海トラフと言って30年ぐらい私たちは怯えながら暮らしていますが、周りを見渡すと中区役所、ご存じのように中日ビルが隣に大きく・・・北区役所も建て替えをしてみたら、黒川の南側の高速道路の入り口のところです、区役所の横に高速道路の高架が接しています。千種区役所は・・・の近くで引っ越しちゃいました。名古屋市で防災を考えたときに、東区だけで考えていいのか。例えば本当に激甚災害が起きたときに、自衛隊を要請しなきゃいけないときに、どこに救護所ができて、避難所ができて、ボランティアの人たちが入ってくるときにどこで物資を受け入れる、そういう大きい面積を持っているというのが東区の今ここにある地だと思うんです。建中寺さんの南側の公園、隣の愛知商業のグラウンド、割と防災としては非常に立地がいい中で、各区役所が機能しないことはないと思うんですけど、でもその中で、都心の中で旗を振れるのは東区の利点だと思っています。名古屋市には高層ビルが建っていますが、防災計画というのがあって、帰宅困難者が出た場合は、近鉄だとか名鉄だとか、ミッドランドとかそれぞれに非常食が置いてあって、一応帰宅困難者用の対策はとれています。でも、名古屋市の・・・に聞いたところ、・・・防災協定はないんですね。なぜかというと、帰宅困難者を想定していない。でも、東区というのはテレビ塔の脚以東から東区ですから、それに隣接しています。だから、名古屋市全体の中で東区を位置づけて考えていくということであれば、19号線からこっち側の土地、よそからいろいろな人が流れ込んでくることも若干頭に置いておいてもらいたいと思うんです。そういう意味で言うと、もし愛大の場所に移転するならば、愛大の南側の場所も接収してしまっただけで、桜通のように広い道路に隣接しないと、防災活動という機動力が消えると。ただ単に土木事務所を併設するだとかという、・・・実際に人がどういう動線で動くか考えたときには、やはりこういう広い、高層ビルのない平たい地域というのは大事だと思っています。

○司会　では、名古屋市からお願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

まず、スギ薬局さん、隣接地の話でございますが、平成29年の4月でございますが、東区の区役所整備に当たりまして、現庁舎敷地では必要面積を確保できないという判断のもと、適切な移転候補地が見当たらないということから、隣接地土地所有者様と29年以降、協議を進めてきたところでございます。ただその後、交渉をしていく中で、令和4年6月、その使用を断念ということになったところでございます。その段階で、令和4年の予算で調査がついておりますので、その調査の中で、区内公有地を洗い出した上で条件整理を行いました。区役所移転候補地として適当な土地はなかったということで、愛知大学さんから御提案をいただいております車道校舎の活用につきまして、令和4年7月から検討を開始した次第でございます。

○区政課長　　先ほど南海トラフ地震、災害時、災害発生時の対策という観点で、区役所を中心に、広い観点での検討が必要じゃないかというふうな趣旨の御質問、御意見だったというふうに認識しております。

御指摘のとおり、災害発生時に区役所が防災の活動拠点となって、帰宅困難者対策もそうですし、災害復旧等を行っていく拠点になっていくということでございますが、広い視点でということがございまして、区役所が中心になるのはそうなんですけども、区役所だけではなくて、関係局なんかとも連携しながらそういった活動を行っていくということでございますので、現在、名古屋市でもそういった計画をつくって、災害発生時に各局と連携しながら対応をしていくということで検討しているところでございますので、御理解いただければというふうに思います。

○司会　　今の回答でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、4ブロックの白いシャツの方、お願いします。

○参加者　　4点伺います。1つ目は、14ページの土木事務所を、さっき説明ありましたけれども、現在の土木事務所は中央線沿いの出来町にありますけれども、今の体制で何か支障があるのか、不便になっているのかということ、それが1つ目。

2つ目は、22ページの賃借料を払っている施設、余剰床のところ賃料を減らすという説明がありました。今、市全体で賃料を払って、テナントでビルに入っている施設、具体的にどんな施設があるのでしょうか。それが2つ目です。

3つ目は、名古屋16区があつて、東区と同じぐらいの人口だとか面積がある行政区で、役所はどのぐらいの面積なのか、同じぐらいの面積なのかということをご比較をしてほ

しいと思います。

4つ目、これは心配なんですけれども、費用について説明がありましたけれども、大体こういう公共の施設というものがつくられると、事業費が膨らむことがよくあるんです。その危険性はないのか。4点について伺いたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、名古屋市のほうからお願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長です。

まず、土木事務所の件でございますが、現行の土木事務所ですが、区役所より老朽化しております。具体的に今の土木事務所の活動について支障はございませんが、区のあり方基本方針ということで、こちらには、有識者懇談会を開いた上で、議会を含めて議論した上で決めた方針がございまして、そこにおきましては、住民に身近な道路、河川の維持等の業務を行っている土木事務所を条件が整った場合は区役所と同一庁舎化を進めるということでございますので、土木事務所と合同庁舎化しまして、災害時におきまして両者間の迅速な情報提供、平常時におきましては市民から寄せられる地域要望に区役所と土木事務所での情報共有、担当者同士の話し合いが迅速に行えるなど、合同の配置によりまして向上が期待できるということを考えておりますので、そういった方針に基づきまして、メリットが大きいというところを考えておるところでございます。

○庁舎営繕等担当課長 続きまして、区政課、大畑でございます。

22ページのところでございますけれども、こちらが私どもが今試算しております施設が市内に幾つかございます。具体的に20施設程度、外に出て賃料を払っているという施設がございまして、その平均の賃料を基に算定しているというところでございます。

それから、16区、人口規模の近いところというふうになりますと、熱田区ですね。東区は8万8,000ほどの人口でございまして、熱田区が6万7,000ほどというふうになってまいりまして、そちらの庁舎の規模でございますけれども、区役所が9,300㎡ほど、それから保健センターが3,200㎡ほど、合計しますと1万2,500㎡ほどが2つの施設を合わせた施設規模というふうになってまいります。

○司会 今の回答でよろしいですか。

○地域振興部長 トータルコストの件でございますが、ここに記載しております初期投資、トータルコストですが、現在の物価高、原材料費高騰、人件費高騰がございまして、当然いずれの数字も試算でございますので、今後上昇する可能性はございます。

○司会 今の回答でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、恐れ入ります。開始から2時間を経過しておりますので、少し休憩を取らせていただきます。

また、冒頭にお伝えしましたとおり手話通訳及び要約筆記については、時間の都合、ここまでとなりますので御了承ください。

再開は5分後、9時12分に再開となりますので、恐れ入りますが、それまでに御着席ください。

(休憩)

○司会　それでは、質疑応答再開いたします。次に御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、1ブロックの前の白い服の方。

○参加者　22ページのちょうど出ているところですけども、令和66年のところの、定期的な改修費用等の枠組みに入っているところですが、大畑さんの説明でされたかもしれませんが、令和66年に建て替えをするということになると、その時点の区の住民の人口を踏まえて計算しないと計算は合わないので、本来その中に含むべきじゃないのではないかなって。70.7億円の中の建て替え費用、これは一旦なぜ入れているのかということと、そのときの区民の数もはっきりしないのに、その部分はあまり説明にはなかったような気がするので、なぜ入れているのかというところですね。

それからもう一つ、21ページに同じように表があるんですが、既存不適格、不適格なものがないように建築基準法に合わせて建て替えをしていくということが一番求められるところですけども、車道校舎のほうは、結果的には不適のまま残りますと。それも長い間、66年ということなんですが、何が不適として残っているのかというところの御説明はされていないような気がするので、もし分かれば教えていただきたい。

あとは、一番ボタンの掛け違いみたいなことだと思いますけれども、最初のところで、7ページ、努力されていて、協議をしたけれどもうまくいかなかったというところで、・・・とかは詳しく話をご存じかもしれませんが、4年4月に改築調査の予算を計上といいますけど、役所の予算を計上するときに欲しいと言ってもらえるわけがないので、もう少し前から何かいろいろ調査をやられてて、予算計上した時点では報告書をまとめなきゃという形で、例えば委託にかけても委託の会社さんというのがおられるだろうと思いますし、その辺りの説明って全くなくて、いきなり唐突に6月に隣接地の使用を断念。じゃあ、その当時の区政協力委員長会議とかの資料があれば、区政協とかに区政部長さんと

か皆さん諮って御説明していれば、私も東区にかれこれ何年も住んでいますので、少しぐらい聞けると思うんですけど、全く聞いていないですね。なので、その辺りというのが一番ボタンの掛け違い、まずそこをきちんと説明された上で、愛知大学の校舎を救わなきゃいけないということになったのかもしれませんが、その辺り1か月で唐突に役所に、例えばどうやって情報を聞き込んで、どうやって市役所にうちの大学、この愛大移転したいんで買ってくれないという話になるのか、これはさっぱり分からないんです。今後もそういったまま、もし大畑さん一生懸命説明していただけているんですけども、これで車道に行きましょうというふうに説明すると、やっぱり不信感が残りますよね。私なんかずっと住んでいて、すごく唐突で、だいたい車道に行くことに関しては、市の職員さんの通勤は便利になりますし、いざというときに集まりやすいから、そのほうがいやと思ったりするんですね。ほかに集約化するというだけでも、土木事務所は決まっているけど環境事業所は別だよと、はばだよ、はばならはばでも別に構わないですけども、そのもとに市で決めた方針なのでやぶさかでないと思っているんですが、もしできれば、もう少しその辺り、東区としてはこういう形でこの場所で落ち着かなきゃいけなくなりましたと。愛大さんを建て直す頃によその仕事でおりましたので、当時曳家で、経済産業局、当時通産省ですけども、・・・とかあの辺り曳家になったりとか、いっぱい施設、都市改造の中でやっていましたので、愛大さんもそういった中で望まれてそうやって建てられたと思います。できればそのままずるずると愛大の校舎でという話ではなくて、まず最初に、そこに行かざるを得なかったということは、今まで皆さん交渉されてきた先輩方の失敗というか、そういう部分があったねということがあれば言うていただければいいことで、問題は、新しいところを活用していくという形の話は、それが済んでからという形にされたほうが腹落ちしやすいのかなと思います。愛大の校舎を建てた会社さんは・・・で、その会社さんがまた入って受注してという話だったらまるでぐるぐるまわっているだけにしか見えないので、まず最初にそこに移動しなきゃならないというところだけは是非区政協を通じてでもいいですし、説明しておいていただけると、区民でいる者としては分かりやすいと思います。

○司会　　ありがとうございます。今の御発言について名古屋市からお願いします。

○庁舎営繕等担当課長　　建て替え費用というか、私ども試算をしていくという前提ではございますけれども、まず人口動向といいますか、そういったものは、直近のものですと令和22年のところまでは出ております。これは過去の人口の傾向を基に令和22年度ま

で市のホームページで公表しているものでございまして、東区におきまして人口としましては、令和8年から令和22年にかけて人口は増加するというふうにはなっておりません。現在は8万8,000ほどになりますけれども、10万ぐらいの人口になるのではないかと。これは過去の予想から引ったトレンドというふうになってまいります。この試算の中でもう少し先の話にはなっておりますけれども、現状程度の人口の推移というものはあるのではないかと。試算の中では具体的にそこまでは詰めておりませんが、こういった統計的なものから引き続き同程度の区役所というものを考えたというのが試算の段階でございます。まだこの先というふうになりますと不透明なところがございしますが、トレンドから一定出ている状況の中で、現状程度というところにつきましては、今考えている9,000㎡の規模で区役所、保健センター、土木事務所を建て替えるというふうな試算をしたというところでございます。続きまして、既存不適格。

○参加者 どうしてそういう金額を入れなきゃいけないかというのはあまり説明がなかった気がするんですが。定期的な改修費用の中で建て替え費用というのが入れられているという御説明でしたけれども、建て替え費用はお幾らなんですか。

○庁舎営繕等担当課長 70.7億の内訳になってまいりますけれども、すみません、ちょっと説明が不足しておりましたけれども、メンテナンス費用、定期的な改修がございしますので、一旦愛知大学に改修をします。仮に30年、愛知大学が建て30年目から区役所として改修すると。全体が80年として残り50年となってまいります。この50年はメンテナンスをしてまいりますので、そのメンテナンス費用、定期的にメンテナンスをしていくという費用をまず入れております。

その後50年目、愛知大学ができて80年目になってまいります。その段階で建て替えるというふうになってまいります。残りの期間が、ちょっと説明が難しいんですけれども、全体を80年として見ておりますので、区役所になってから50年目、愛大校舎として80年目、50年しか経過しておりませんので、残り30年、トータル80年のコストを出すという計算をいたしますので、建設費を一旦出すんですけれども、残り30年分というふうに計算いたしますと、34.5億。ここでは庁舎としてオープンしておりますので建て替えるときに仮設庁舎に移転するという費用も入れてございます。それを足し合わせますと、34.5億・・・70.7億の中にメンテナンス費用と建て替えの30年分と、それから建て替えた後のメンテナンス費用を入れてまいります。それを足し合わせたものが70.7億と。

○参加者 建て替え費用と書かれると、一般の人が見ると、初期投資に126かかるのに、70.7建て替え費用が入っているみたいに見えちゃうので、文章の書き方としては、年割をした分で割りつけてあるのと、仮設。説明がないと分かりにくいかなと思いました。・・・メンテナンス費用が35億。

○庁舎営繕等担当課長 建て替えの分の相当費用と考えております。

次に既存不適格でございますけれども、これは愛知大学。

○参加者 車道になっても、昔の不適格。

○庁舎営繕等担当課長 そうですね。現行規定の適合といったところになりますけれども、平成21年に全市的に高度地区の規制が全市的にかかってまいりました。それによりまして、現在60mほどの建物なんですけれども、45mの高度規制がかかってまいりましたので、その分がいわゆる既存不適格建築物というふうになってまいります。

○参加者 建物が15m高いまま残るということですね。

○庁舎営繕等担当課長 そういうことになります。

○参加者 分かりました。

○地域振興部長 すみません。地域振興部長です。

経緯のことから御説明させていただきたいんですが、まず平成29年でございますが、東区役所の整備に当たりまして、なかなか現庁舎が難しいというところで、適地がなかなか見当たらないということで、平成29年以降、隣接地の土地所有者様と交渉を進めてきたところでございます。令和4年4月に確かに予算を計上しておりますが、これは予算を計上するに当たりましては、前年度からいろいろ準備をして翌年度の4月に計上されるものでございますので、前年度にいろいろ議論をして、現庁舎敷地、隣接地を念頭に置いた整備候補地を検討するために予算を計上したところでございます。そういった中、4月に愛大さんより校舎の活用に係る情報提供をいただいた後、令和4年6月に結果的に協議がうまく整わず、隣接地の使用を断念したという経緯がございます。この交渉につきましては、特定の相手方との個別具体的な協議でございますので、明らかにすることはできないんですが、私どもとしましては、協議がうまく折り合わず、隣接地を断念したということは本当に残念だと思っております。そのことについて、その時点では区政協に説明がなかったというところでございますが、そちらは確かに伝えていないという状況で。

○参加者 されていないんですね。

○地域振興部長 すみません。そういったことであれば、情報提供がなかったというこ

とで申し訳ないなというふうに思っておりますが、内容につきましてはセンシティブな内容でございますので、なかなか伝えるのが難しかったということは御理解いただきたいなと思っております。そういう中で進めてきたところでございますので、御理解賜りたいというふうに思っております。

○司会　　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、別の方に移りたいと思います。そうしましたら、3ブロックの向かって右側のブルーの。

○参加者　　話はちょっと変わりますが、さきほどの向こうの・・・防災のこと色々とやってると言われたでしょ。東区はお城の方から下がってきていますよね。赤塚からまた下がって。矢田の方というのは水。豪雨になるとすぐ矢田の方はいつも大変なんですよね。それで、中央線のところにある土木事務所はそこに行けば早いんですよね。あの方なんでも集合しましょう、集合しましょうと言われるけど、先ほどの方の提案が素晴らしいと思います。

それと、ここができなければここは区役所だけにして、保健所は休日診療のところを再利用したらどうですか。土日しか開けないのに、あとは空いているんだから、そこが空いているときは保健所として利用したら保健所の敷地もこの分から減るから、ここを区役所として建て替えるということは可能になるんじゃないですか。何もかもを一緒にして、できないできないじゃなしに、あるところを上手に使って災害に強い東区にしてください。大曾根のほうは本当に水ですぐ埋まって、今まででも何回も出動していると思います。そこから辺も提案して、いろいろな案を出し合って、皆さんの意見を聞いて、税金ですよ、おたくらが色々と計算したり・・・される、給料も皆さんの税金でやっているから無駄遣いをしないように、皆さんの意見を聞いてよい区役所を建て直してください。

○司会　　御意見ありがとうございます。今の御発言につきまして、名古屋市からお願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長からお答えさせていただきます。

土木事務所でございますが、おっしゃるとおり今の19号線、JRの線路沿いになりますが、そちらの立地と車道校舎の立地でございますが、どちらが有利という形では言い切れないと思っております。車道校舎のほうも立地上、災害対策対応で対応できる、十分優位性は双方あるかなというふうに認識しております。

また、休日診療所でございますが、休日だけということもございますが、そういった休

日も重篤な患者様が運ばれますし、今後は感染症のこともございまして、そういった対応も含めると、その土地を活用するということは、今事業用として使っておりますので、なかなか厳しいなというふうに思っております。今、区役所建設地・・・につきましては、いずれも事業用地として使っているというふうに伺っておりますので、現時点で公有地として使える見込みがないというような認識でおります。よろしく願いいたします。

○司会　　今の御説明でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の方に。失礼しました、名古屋市からお願いします。

○東区長　　東区長の杉浦でございます。

保健センターを別で建てたらどうだといったお話もいただいたところでございますが、区役所の業務の中で福祉業務と保健の業務というのは大変密接になっておりまして、職員のほうも何名か兼務をさせていただいて、1人の区民の方に両方に関連した御相談をいただくといったようなこともございまして、保健福祉は今後、より密接に対応していこうというような方針があるものですから、できるだけ現状の保健センター、区役所の合築については、疎遠にならないようにしてまいりたいというのが我々の思いでございます。

それから、土木事務所につきましてでございますが、区役所といたしましても土木事務所との合同庁舎化につきましては、区の災害対策本部機能の強化ということにつながりますので、ぜひ進めていきたいというふうに考えているところでございます。災害時に道路や河川、そういったものが災害の大きな舞台になるということはよくあることございまして、非常にこれは重要なことだと思っております。災害対策本部が設置されますのは、区役所に設置されまして、私が本部長でございますので、そういった重要な施設を所管しております土木事務所が災害対策本部の中に入ってください、より今まで以上に密接に災害対応に当たるということは、本部長の私としても大変意義のあることだというふうには考えております。

それと矢田川が氾濫した場合などについての御指摘もあったところでございます。災害はいつ何時、どんな場所で起こるか分かりませんが、庁舎を仮に移転するというようなことがあっても、現場の対応に支障がないようしっかりと土木事務所や所管局とも調整しながら対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会　　よろしいでしょうか。

それでは、次の方に移りたいと思います。じゃあ、お願いします。

○参加者　　すみません、1つ心配なのは、愛知大学のアスベストについてなんですけれ

ども、これは完全に除去していただけるんですよ。

あともう一つ、前回にもお話があったと思うんですけども、愛知大学は階段の高さが高いということなんですけれども、それも低くしていただけるんですかという質問があったと思うんですけど、そのときに検討しますとおっしゃったんですけど、検討じゃなくて低くしてくれるんですよ。その辺を確認させていただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、名古屋市から回答をお願いします。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

アスベストでございますけれども、現状アスベストがある箇所、先ほど説明させていただきましたけれども、ここにありますレベル1、2、3というのがありますが、レベル1は愛知大学の校舎にはなかったという状況でございます。レベル2、3がございまして、今回内装改修に当たりまして、このアスベストは全て撤去していくという考えでございます。

外壁でございますが、今回改修範囲の対象としてございません。いわゆる躯体と言われるもので、そちらを触るということを考えてございませんので、現状レベル3が外壁に含まれておりますが、これは残した状態で、これは発じん性は低いということもございまして、現在のところ残した形で愛知大学の改修ということを考えているところでございます。

続きまして、階段でございますけれども、これは前回と同様のお話になってしまいますけれども、階段の高さ、蹴上、それから踏面、面の長さ、奥行になりますけれども、福祉都市環境整備指針の考えといたしまして、既存建物の改修でございますけれども、一定の制約が考えられるということから、可能な範囲で整備をするというふうになっております。検討に当たりまして、階段のほか、愛知大学の場合にはエレベーター、エスカレーターもございまして。総合的に判断するものと認識してございまして、基本計画の予算を認めていただいた段階で具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○司会 よろしいでしょうか。

○参加者 何回もすみません。新築だったらこういう心配はないのになと思っちゃうんですけど、できないできないばかりじゃなくて、現地建て替えをもっと検討してほしいなと思いました。お願いします。

○司会 ありがとうございます。御意見として伺ってよろしいですかね。ありがとうございます

ざいます。

それでは、次の方に移りたいと思います。まだ御質問されていない方、そうしますと3ブロックのブルーと黄色の方。

○参加者 ……です。さっきからお伺いしていたら、もう決まって、愛知大学ありきのような感じなんですけど、さっき……がおっしゃって、反対があれば白紙に戻して考え直すというのはどうかとおっしゃいましたけど、そういうことは全くお考えにはならないんですか。私はあの場所は、東区の外れですし、やっぱり今の場所がいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○司会 今の御発言に関して、名古屋市から御回答はありますでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

経過を申し上げますと、令和4年7月以降、愛知大学さんの車道校舎活用を検討し始めた段階でございます。そこから予算をつけて、愛知大学さんの車道校舎活用を検討してきた経緯がございます。ただその後、令和6年に入りまして地域の方から御要望をいただきまして、今の時点では結論は出してはいないんですけど、皆様の御意見をいただいた上で判断していきたいというふうに考えておりますので、今の段階で決して愛知大学ありきというような状況ではございませんので、御理解いただきたいと存じます。

○参加者 さっきから見ていると、愛知大学の建設と今のところを建設するには、こちらのほうがお安いように見えたんですけど、私はわざわざ、アスベストの危険も多いし、みんなの不便もあるところに、みんなに優しい区役所とか、住民のための区役所と違って、そういうのから随分離れるような気がします。料金が高くても何で愛知大学になるのか不思議ではない。今日の会合だって、来ても、みんなの意見を聞いても変わることはないって、じゃあ説明会を聞きに来たら、決まったからこれをみんなに納得しろと言われているようにしか思えない。

○司会 今の御発言に対して、名古屋市のほうから回答をいただけますでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

本日の説明会でございますが、趣旨にも御説明させていただいておりますが、本日は御意見を伺う場という形になっております。決して賛否を問うものではございませんし、この説明会をもって決めるものではございませんので、まず名古屋市の考え方を御説明させていただいて、皆様から御意見を頂戴したいと、御意見を伺っているというところでございます。なので、いろいろ御意見を頂戴しておりますので、そちらを踏まえまして、今後

検討してまいりたいというふうに考えております。

○司会 よろしいでしょうか。

○参加者 納得いきませんが、ほかの方に代わります。

○司会 ありがとうございます。

では、そのほかの方。隣の方。

○参加者 ……と申しますが、私は初回からこれで3回目です。第1回目は、11時半にうちへ帰りました。それからその次は、10時から始まって3時に終わりました。今日で3回目です。今日こういうふうにデータを見せてもらったりいろいろしていますけれども、役所としては愛知大学を推してみえるように私は思い、3回目で結論も何も出ない。ただ見せてもらっただけなんですけど、けど私は、やっぱりここが一番大事ですから、私もいろいろ役員をやっているから、この場所が一番好きです。だから、私はこのところで替えてもらいたいと思います。

それから、市会の先生がいらっしゃっていますから、一言お話を聞きたいと思います。

○司会 個人の方に御発言をお願いするというのは、この会の趣旨とは違いますので、そこはお控えいただきたいと思います。

ただいまの御発言に対して、名古屋市からございますか。

○地域振興部長 地域振興部長でございます。

今の段階で結論を決めたわけではございません。ただ、区役所は当然区民の方が御利用する場所でございますので、区民の方の御意見を広く伺いまして、いただいた意見を踏まえながら、今後総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、別の方に。また隣の緑の方。

○参加者 ……ですけども、私も今回で2回目ですけど、前は11時半ぐらいに自宅に帰りましたが、これ見ると、何だかんだいろいろ今まで質疑応答ありましたけども、結局21ページの一番右端というふうに大体決まりと。いろいろ内訳とか事情説明ありましたけど、結局僕が思うのは、僕は65年間東区におりますけども、愛知大学というのが、結局僕の主観ですけど、結局計画ミスじゃないかなと。要するに三好にあってそれで法学部の3・4年生が車道に来て、20年前でしたかね。あの頃はまだ利用価値があったんですけど、結局名古屋駅のささしまに統合しちゃったので、結局あれが余っちゃった。だから

名古屋市に買ってくれということじゃないですか。結局それは名古屋市の河村市長・・・市長から・・・してとんでもない、半分ぐらいで買えたならまだいいんだけども、そういうこともなくて言い値で買うんでしょ。言い値で買う予定じゃないですかね。大ざっぱに言うと、流れですよ。愛知大学の都合ですよ、考えてみると。愛知大学の都合に名古屋市が振り回されとるというふうにはしか僕には思えんのやけどね。それは愛知大学の中で解決してもらふことよね、車道が余ってきたというのは。一私立大学の経営計画の問題で、名古屋市は直接関係ないんじゃないかと。

だから、先ほど言われたように、要するにもう一回白紙に戻して、ここで何とかできるというのをもっと詰めていただきたい。本当に無理なのか。何とかやる方向に向けて知恵を絞っていただきたいという気持ちが強いです。狭いとかいろいろありますけども、将来的にやっぱり人口が増えるんですか、減っていくんですかね、東区の区民。今の時点ではなかなか予測が難しいけれども減ることも十分考えられますので、そうすると本当に狭いんでしょうかね。今の時点では何とも言えんですけど、これからAIとか、先ほどの女性の方も言っておられたようにAIとかロボットとかいろいろな技術が出てきて、そういうものが出てくれば、今の面積でも十分に今以上の業務ができるんじゃないでしょうかね。今の時点では・・・以上こんなとこです。

○司会　ありがとうございます。拍手はお控えください。今の御発言につきまして、名古屋市からお願いします。

○地域振興部長　地域振興部長、阿部です。

愛知大学さんからは、地域貢献のお気持ちもあって、車道キャンパスを区役所として活用することについて御提案いただいたというふうに認識しております。令和4年7月から、そういう提案を受けて、既存建物を活用する方向で検討してきたという経過がございます。購入につきましては、当然市役所でございますので、言い値というわけではございませんので、そういった鑑定を取って適切な価格で売買をするという形になると思っております。

○司会　よろしいでしょうか。

○参加者　本当はよろしくないですけど、今の阿部さんの発言は、非常に表面的ことやなと思うけども、愛知大学の・・・私立大学の状況は多少知つとるつもりですけども、いろいろな経営計画があって、学生が減ってきたりいろいろなことがあって、愛知大学もどこかで計画が狂ってきて、間違えてしまったというか、・・・ではありますけども、そうしたものが僕は大きいと思っています。

それで、地域貢献と今伺いましたけれども、それもありますけども、それは後づけの話じゃないかと僕は思うんですけどね。僕がちょっとひねくれとるんですかね。そんなところですよ。

○司会 ありがとうございます。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

名古屋市の事情を申し上げますと、新庁舎の必要な面積をどこで確保するのかという中で、区役所の移転候補地がなかった、見つからなかったという中で、愛知大学さんから御提案をいただいたというところがございますので、愛知大学さんの経営を助けるというような趣旨は全くないというふうに考えておるところです。

○参加者 もう一点だけ、すみません。直接今のに関係ないんですけども、名古屋市って、東区だけじゃなくて、結構遊んどる土地ありませんか。そういうのを全部チェックしていただいて、東区にあるかどうか私は把握していませんけど、中村区に1点だけあることは把握しとるんです。それはどこかという、上高畑の中村区役所からすぐ近くの昔の屠殺場跡です。屠殺場の跡地が、大体小学校の跡地ぐらいの面積が余っていますよね。あそこ何で新しいものつくれんかという、アスベストがあると。これ市役所の担当部署まで行って確認しましたけども、17、8、もう20年近く、結局新しい利用方法がないということで、あその前で腕組みしとるらしいですわ、担当部署の方も。ご自分の土地だったらそんなのんびり腕組みしておりますかということです。そんなすごい土地があつて。何億円、何十億円。東区にそういう土地ってないんでしょうか、ちょっと僕は知らないけども。そういうのがあるような、それを民間に戻して、それでどこかがまた購入するとか、いろいろな知恵が湧くんじゃないでしょうか。以上です。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

適地がないかということでございますが、令和4年の基礎調査におきまして、区内の公有地を洗い出した上で、いろいろ条件整理を行いましたけど、やっぱり区役所の移転候補地ですとある程度まとまった面積が要ということで、適当な土地はなかったということでございます。また、民有地の移転候補地として適当な情報は把握できなかったというところでございます。

直近におきましても、区役所建設が可能な広さの公有地につきましては、それは事業用地として使っているということなので、現時点で用地の状況につきましては、今は持ち合わせていないという状況でございます。

○司会　　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、1ブロックの男性の方。

○参加者　　22ページの表に、余剰床の3,000とか5,000を使うということで、費用を下げると書いてあるんですけども、じゃあどんな施設を持っていくかという話は全く決まっていないと、候補は20ほどあるとだけしかおっしゃらないんですね。何が来るか分からないと。何を持ってくるかわかりませんよと。それで有効活用するんだったらこれたくさん……。ところがたくさんこられるほど区役所のほうは邪魔なだけです。区役所が扱いにくいのは嫌ですよ。だから我々は、こういう余計なものを持ってこなくていいと。もう区役所は区役所だけでいいですよと、コンパクトな区役所にしてくださいということを私は言いたいです。それは皆さん同じ考えだと思います。

それから、今日住民のどんな意見があるかということを確認して進められるというお話がありましたが、先日の説明会の中には、局長さん、部長さん以下ですね、1番の案が住民の要望だということを確認したと理解したとおっしゃいましたね。局長、そうですね。局長、それから阿部部長さん、それから皆さん、住民の意見は1番だよということを理解したとおっしゃいましたよね、先だつての説明会の中に。

その理解された上で、じゃあそれに対してどう市として対応していくかと要望をどう実現していくか、何が問題かということ十分に検討していただいて、7ページでしたっけ、令和4年に検討を始めた、令和4年の6月にはもう使用を断念と、いきなりこういうことがないように、住民の要望、我々は1番を要望しているということを皆さん理解されているわけですから、それに対して、ある日突然、市会に4番の案、校舎改修の案をいきなり提案されると。そういうことがないように、皆さんの仕事の中でどういう検討をされてきているかということ、我々住民が十分に見えるように、きちんときめ細かく報告していただきたい。それは今日ではウェブという便利なものもあるし、それから広報もありますし、きめ細かくどういう対応をやっているのかということクリアにしていきたいなと思います。

それから、我々の要望は、1番か4番か分かりませんが、今日参加されている方はアンケート用紙がありますので、ここに自分は何番を要望するということをはっきり書かればよいと思います。

○司会　　すみません、そういった御発言はお控えいただけますか。今日は皆さんのたくさん御意見を伺う場なので。

○参加者 私の意見を言っているだけです。

○司会 ほかの方に意見をお願いすることは。

○参加者 私はだから1番ですが、4番なら自分の意見を書いてくださいと言っているだけですよね。誰も1番を書けとは言っていないよ。自分の御意見を書いたらどうですかと。そういうことは選択するようなことは最初にしませんとおっしゃいましたから、それじゃあ自由記述欄に何番を希望ですということを書いてくれというのを言われたらどうですかね。

○司会 自由記述欄ですので、そういったことは各自の方が判断して書かれると思いますので、御理解ください。

今の御発言に対して、名古屋市からどうですか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

先だって私が発言させていただいたことが、そのときは反対される意見、新築の方の意見が多かったという形で受け取っております。ただ、それが全てではございませんので、現に今の住民説明会もごございますし、明後日の住民説明会もごございますので、いろいろな方の御意見を頂戴したいなというふうに思っております。

余分なものがいらんんじゃないかということでごございますが、私どもといたしましては、区役所だけではなくて、区のあり方基本方針としまして、有識者懇談会、そして議会の所管事務調査、そしてパブリックコメントを経た上で土木事務所と保健センターにつきましては同一庁舎化といった方針がごございますので、そういった方針のもと進めていきたいというふうに考えておりますし、余剰床につきましても区民のためのスペースとして検討してまいりたいというふうに考えておりますので、いろいろな形で区民の方に御活用いただけるようなことも考えてまいりたいというふうに考えております。

あと今後のことでごございますが、当然名古屋市といたしましては、結果が決まった際には説明責任があると思っておりますが、こういった形で周知するかということにつきましては、今はまだ持ち合わせておりませんので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○司会 すみません、マイクをお願いします。

○参加者 結果の最終の結果の報告だけを聞きたいんじゃないですよ。途中でどういう検討をされてきたのかと。これ7,000もいらんんじゃないかという資料もあるわけですよ。そういうことをきちんと対話して聞きながらどう進めていくかということを含め

細かく我々にわかりやすく出してくださいということなんです。最終の結論だけじゃないです。

○地域振興部長　すみません、名古屋市役所といたしましては、まず区役所と保健センターにつきましては、7,800㎡必要だと思っております。先ほど申しあげました土木事務所との同一庁舎化を考えておりますので、9,000㎡必要だというふうに考えております。

今後の情報提供の仕方につきまして、これから考えてまいりたいというふうに考えております。

○司会　よろしいでしょうか。

では、次の方に。では、前の方、お願いします。

○参加者　ありがとうございます。老朽化した公共施設などもありますし、集約していくという検討をされているということはよく分かりました。その中で、どうやって集約するのかとか、統合していくのかとか、どこに統合していくのか、必要な機能は何か、それに対して必要な容量は何かということを考えていらっしゃると思うんですけども、そういったことに対して、例えば充足した機能と容量があるかということと、コストの比較というのをされているというのがすごくよく分かりました。

一方で、どこに集約するかということはもちろん大事ですし、コストの面も大事なんですけれども、例えば移転したときとかに、もともとあった場所の使い方ですとか行き先というのをどういうふうにするのかということ、今現在はもしかしたらまだ未定なのかよく分かりませんが、将来的なことを考えますと、そういったことを含めて、最初から何かしらの議論といいますか、検討を考えておいたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

例えば、売却するのか、今借りている土地でしたら返却するのかとか、あるいは既に公共的なサービスを提供する土地として長らく使われてきていますので、そういったような公共性の高い場所として用途を転換していくとか、そういう様々なことが考えられると思うんですけども、コストの面だけで考えたら売却するというのが最もお得なところだと思うんですけども、先ほど皆様の御意見を伺う中で、この場所に区役所が欲しいという利便性という面もありながらも、皆さんこの場所を愛しているという印象も受けました。やはり区役所がここに欲しいというよりは、ほかの意味でも、例えばこの場所に公共施設があるということに価値を感じるのか、そういうふうな方もいらっしゃるんじゃないかなとい

うふうに思いまして、そういった公共的な空間、場所として残していくのかどうかということも検討いただけたらうれしいなと思いました。

なので、そういったことをトータルで考えた上で比較検討ということを考えないと、実際にどちらがいいとかというのは、個人的には比較できないなというふうに思った次第です。

○司会　　ありがとうございます。ただいまの発言に対して、名古屋市からお願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。御意見ありがとうございます。

今の段階で、跡地利用につきましては具体的には決まっておられません。ただし、東区役所ということでございますので行政財産ということになりますし、仮定の話になりますが、まずもって庁内でどういう形で使うかという議論をした上で、庁内で使わなければその次のステップになりますが、まずは庁内でどういう形で使うかという議論が一般的には行われるところでございます。ただ、今の時点で東区役所、仮でどうしていくのかということにつきましては、具体的には検討はしていない、まだ未定というような状況でございます。

○参加者　　私もあまり詳しいわけではないですけれども、どこの自治体も公共施設を統廃合とか集約をどうするかと考えていらっしゃると思うんですね。そのときに、なくなった周辺の地域のまちのことですとか、そういったことまではまだ気がなかなか回らないというところがすごく多いというふうに感じていまして、やはり、でも統合して、コスト面もそうですけど、様々な角度から見るべきなのかなというふうに思いまして、今回の場合もまさにそういう感じだなという感想を得ました。これまで発言がなかったことなので、コメントさせていただきました。

○司会　　ありがとうございます。御意見と承ってよろしいですか。

では、別の方をお願いしたいと思います。では、4ブロックの今手を挙げている方、お願いします。

○参加者　　ずっと話を聞いていまして、ちょっと疑問に思うことがあるので、間違っていたら御指摘いただきたいと思いますが、まず先ほど阿部部長のほうから、我々としたら土木事務所を複合化していく方針でいきたいと思うというふうにおっしゃったんですけれども、今回の住民説明会、広沢市長が4つの案を提示して総合的に判断していくということで、こうやって開かれているわけですが、現地の場合は、そもそも区役所と保健センターだけの複合になっていて、土木が入っていないということを承知の上で提案を、4つの案の中に入っているわけですが、先ほど土木を入れる方針でいきたいなんて

言われちゃうと、土木がそもそも入っていない現地の建て替えというのは、話をしているだけで実際にはあり得ないということでしょうか。

○司会 一旦、質問でよろしいですか。では、回答をお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

土木の件でございますが、市役所としまして、有識者の方とか議会の方に諮って、市の方針として固まっております。まず、この方針は検討しなくてはいけないという前提で考えております。ただ、広沢市長がおっしゃるとおり、広く意見を聞いた上で検討することでございますが、土木事務所の方針につきましては一定メリットがあるというふうに考えておりますので、その方針はなくなったわけではございませんので、その方針は生きつつも、ただし令和6年度から地域の方から現地の新築要望をいただいたので、その要望に基づいて、現地で新築をした場合の考察をすると、区役所と保健センターのみで検討をしてどうなるかということシミュレーションしたということございまして、その検討結果を今日お示しさせていただいているというところでございます。結論がでていないわけではございませんが、名古屋市の方針を踏まえて検討した結果を御説明させていただいたというところのお話です。

○参加者 ちょっと分かりにくいんですけど、私が質問したのは、4つの案の中に、そもそも土木が入っていないけれども、現地については区役所と保健センターという案を出している以上は、これを選ぶということがあるのかなのかということをお聞きしたいんです。土木を複合する方針なんですと言われると、この住民説明会が何なのかなと思っちゃうので、まずそれは候補の1つとして上がっているから、これを選ばれることは可能だということでしょうか。

○地域振興部長 選ぶ選ばないということよりは、可能性を排除するものではないです。ただ、我々検討した経過はございますので、その検討経過の中で地域の方から要望をいただいて、前市長の指示に基づいて現地新築の案を検討しろということで検討した案でございますので、地域に基づいて検討した結果が今の形であるということでございます。

○参加者 同じことを繰り返してお話されているので、この現地の建て替えが候補として挙がっているの、これが選ばれるかどうかについて、イエスかノーかでお答えいただきたいんですね。いろいろ事情は分かりました。方針も分かりましたし、そういう思いも分かったんですけども、ここに候補の1つとして挙がっているから可能性はあるということでしょうか。

○地域振興部長 可能性を排除するものではないということです。

○参加者 分かりにくいんですが、あるということで理解をさせていただきます。

それから、そもそもこの現地では平米数が6,600までしか建てられないから同等規模が建てられない。そういう中で愛知大学から提案をいただいたのでということで、そもそもそもそもがここに建てられないからということだったんですが、皆さんのお手元にはないんですけど、私の手元にありますのは、市のほうから出していただいた千種区役所、中村区役所、そして東区役所の必要面積、区役所と保健センターの必要面積を比べる形で市のほうから出していただいたものがあるんですけども、これを見ると、規則的には、令和5年の1月に東区役所改築検討基礎調査業務の中で、中村区役所の複合庁舎の職員1人当たりの面積を踏まえ算出しているわけですけども、その規則に反して、中村区役所と千種区役所は同じ規則でやっているんで、職員1人当たりの面積が約44㎡で同じぐらいなんですけど、東区だけは飛び抜けて職員1人当たり61㎡で計算されているので、この6,600までしか建てられないところからはみ出ているという状況です。でも、これが中村区、千種区と同じ規則でやれば5,588㎡になるので、6,600の中にすっぽり収まると。これ数字を言っただけでは皆さんに分かりにくいと思いますので、とにかく1つの規則でしっかりやっていただかなきゃいけないんですけども、東区だけ特別規則で、この間の説明会においては、これをまず出してから、各関係部署に聞いて必要箇所を増やしていますと言われたんですが、それは千種区や中村区に対してとても不公平、東区だけそういった要望。要望を聞けば、そりゃ大きくしてくださいと言われる方も多いと思うんですけども、ちゃんとした規則の基でやった平米数をもう一度名古屋市のほうでしっかりと計算をしていただきたいと。これを切り捨てるような数字ではないと思っていますから、愛知大学さんを悪く言うつもりはありませんし、愛知大学がいいと言われる方もたくさんいらっしゃると思います。でも、現地の建て替えがいいと思われている方もたくさんいらっしゃるわけで、それを最初から名古屋市が現地建て替えを排除するようなやり方をしているのは、不信に不信が募る。

必要面積なんですけど、一度業者に出してもらいました。それをもう一度、局内だけで必要面積を出されています。しかも、東区だけが大きくなっているんですけど、ちょっと確認でもう一度お聞きしたいんですけど、この必要面積は、大きくした必要面積は、どのチームが出した必要面積ですか。この現地には建てられませんよとした必要面積は、どのチームが算出したものかお答えいただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいまの御発言につきまして、名古屋市役所のほうからいかがでしょうか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

これは今回の面積の算定でございますけれども、これまで説明してございます令和6年度に地域から要望をいただいたということで、面積を算定したということでございます。こちらは前市長の意向ということで、専門の業者等に意見をいただきながら進めてきたということで、組織的に必要な面積というのを考えて算定してきたというところでございます。

○参加者 今、すみません。現でなく前市長、前河村たかし名古屋市長ですか。そのあたりをもう一度、必要面積を出したのはどこですか。とても大きくされた必要面積を出したのどちらですか。

○庁舎営繕等担当課長 前河村市長のときにその指示をいただきまして、私どもが業者と必要面積につきまして調整いたしまして、数字を出したというふうに思っております。

○局長 面積につきまして、先ほど誤解かもしれませんが、千種区役所や中村区役所と東区役所は面積の出し方が違うという御指摘だったんですが、そういうことはありません。同じ考え方でやっております。

先ほど補足説明で23ページというところで説明をさせていただきましたが、例えば職員の数に比例する部分は職員の数に比例させる、それ以外、例えば現状維持ですとか、バリアフリーの観点とか、増やすべきところは増やす、こういった考え方は東区だけ特別にやっているわけではなく、皆同じ考え方でやっているというところだけ御理解いただきたいと思います。

○参加者 そうしましたら、わざわざ令和5年1月に算出方法を書面で出しているんですけれども、この誤った出し方を書面に記載してあるということでしょうか。同じルールであると今おっしゃったんですけれども、同じルールとは、これはどこから見ても全く違います。

そしてですね、先日、局長もお認めになったんですけど、今大畑さんも言われかけましたが、前市長が紹介したところが必要面積を出したということを前回の説明会でおっしゃいました。それでよかったですか。

○局長 まず最初のほうですね、令和4年度のときに面積をかなり粗々で出しています。その粗々で出した面積なんですけれども、それは今後精査して決めていくということですよ。

ので、それがルールということではなく、令和4年度のときは粗々の考え方で面積が大体これぐらいだろうということ仮置きしたというだけでございますので、ルールを変えたとかそういうことではまずないということをお1つ言わせていただきたいと思います。

それから、今の面積について、業者さんがフリーハンドで役所の面積を出すということは説明したことはないと思います。業者さんのフリーハンドではなくて、私が前回申し上げたのは、大体の考え方が、今23ページのところにあるような考え方で面積をはじくというふうになるが、こういった面積の算出の方法について、それが合理的なのか、間違っているのかというアドバイスを受けているということでございます。

○参加者　　ちょっと数字を言って会場の皆さんには申し訳ないんですけども、それではお聞きしたいんですが、千種区役所の職員数、特に保健センターのほうだけで言いますと、千種区の保健センターの職員数は60人で、東区はその半分以下の29人です。でも、保健センターの会議室の面積が千種区のほうが45㎡、60人に対して45㎡ですけども、東区のほうは29人に対して95㎡が必要だと。これがちょっと理解に苦しむんですけども、どういったことで、千種区の半分以下の職員数に倍以上の会議室がどうして要するのか御説明いただきたいと思います。

○庁舎営繕等担当課長　　区政課、大畑でございます。

会議室でございますけれども、会議室の利用といいますのは、職員だけが使う会議室ではございませんので、一般の利用といいますか、例えば何とかのセミナーだったりとか、そういう区民利用をあわせて、区民のためのいろいろなセミナーだとか、そういうものにも使ってまいります。ですので、そういった使い方というのは保健センターのほうに聞きながら、どういった使い方、どれぐらいの規模で進めているのかといったこともございますので、そういった観点でヒアリングをしたというところで、現状程度の会議室の広さというのが必要だということで計上しておりますので、今の現状程度の面積を置いてあるというところでございます。

○参加者　　すみません、同じことを何回もやっていると皆さんに申し訳ないので、でもね、その考えは千種区でも中村区でも同じだと思うんです。職員だけが使うわけじゃないというのは、千種区でも同じことだと思いますので、東区だけヒアリングをして倍以上の面積にするということは、ここにいらっしゃる皆さんが聞いていて納得できるかどうかだと思いますけれども、そういった必要面積の出し方にも疑問を感じています。必要面積を正しくもう一度出していただいた場合は、この現地建て替えが難なくできるというふう

私は思っています。

それから、比較表なんですけども。22ページの比較表なんですけども、先ほどから令和66年の建て替え費用を含んで70億7,000万という数字が出ていて、先ほどおっしゃった方がありますけど、どうして建て替えだと128、既存を使うなら126、建て替えを含めて70億ってどういう計算かなって先ほどの方もおっしゃっていたんですけども、私も単純に考えると、ここで建て替えるとなると、1個左の愛知大学の新築の建て替えもやることは同じだと思いますから、解体費用の7.4億とか、アスベスト撤去費用の8.1億、そして建設費用は現庁舎のほうを見ると53.6億、愛知大学のほうがもうちょっと高く建てられると思うのもう少しかかるのかなと。それから、仮庁舎の建設費用が現庁舎で建て替えの場合は10.8億と。これを全部足すと70.7億では収まらない。それに先ほど局のほうに答えていましたけど、メンテナンス費用を入れたらなおのこと収まらない。また、削減額が3,000㎡使った場合は72億削減できて、5,000㎡使った場合は民間に払う分120億が削減できるということでした。

では、ちょっとお聞きしたいんですけども、建て替えをしたら13階建ては建たないはずですが。既存不適格建築物で、次に新たに建てる時は、今は13階建てですけども、6階建てにしないとイケないです。今一生懸命民間の賃貸料を削減するために13階建ての中に集約したとしたとて、今度建て直すときはもう一回外に出てもらわないとイケないんです。もう一回外に出て、また賃貸料を払ってもらうことにはなりますが、ここで削減ができるというので、賃貸料を払わなくていい分がここに載っているということは、当然もう一回追い出すような形で、毎回民間に貸してもらわなきゃいけない、その費用はここに入っていますか。正しく数字を書いてもらわないと比較ができません。まず、それが入っているかどうか。外に結局出ていってもらって、建て替えたら6階しか建たないから、半分以上のところは出ていってもわらなきゃいけないですけど、その部署が民間で借りるといふ費用がここに加算されていますか。

○司会 一旦、御質問でよろしいですかね。回答をお願いします。

○庁舎営繕等担当課長 22ページのトータルコストの中の愛知大学改修費の70.7億のところをございますけれども、繰り返しになりますが、この試算の中では、50年、愛知大学としたら80年経った段階で一旦、余剰床についてはカウントしないというふうにはなっております。

次に建て替えるときにどのように考えるかということなんですけれども、今民間に借り

ていた施設をどうするのかというところについては入っておりません。建て替えたときの規模でございますけれども、6階建てということでお話がございましたが、今の45mの規制でどこまで建てられるかというのは私ども検討してございませんので、6階建てで建てられるかどうかというところは、併せて検討していないというところでございます。

○参加者　　68mは、今愛知大学さんの高さですけれども、次に建てるときは45mにしなければいけないと。せいぜい6階です、最高でも。それはお調べになっていると思うので、私でも調べて分かっているのです、6階建てになるとどうしても7階、その上はみんな出ていってもらわなきゃいけない、それをここに今入れていないとおっしゃったので、これで比較をすること自体が、皆さんに対して信憑性に欠ける表だと思います。それを入れなきゃいけないですね。削減できるところだけ、だから愛知大学の校舎を使うとこんなにいいんですと。トータルコストでいくと、現地の建て替えはトータルコスト161億だけど、こっちの既存を使えば132億で済みますよというふうに誘導しているようにしか思えないです。いいところだけをここにに入れて、その後のことを、そこは入れていませんと平気で言われるのも、分かっているかと思うと、やっぱり市の信用がなくなってしまうと。

それから、あと64億の土地建物取得費用、既存の建物の場合は分かります。ですが、新築でも建物を買って、さらにアスベストの費用まで名古屋市の皆さんの税金もちでやるのも、このように普通に入ってくることもちょっと違うと思うんですね。国土交通省でもアスベストの除去費用は所有者もしくは管理者が負担と。もし買う側がやる場合は、その分を差し引く交渉ができて、その金額が大きい場合は交渉自体が不成立となるということが国土交通省のホームページにも記載されているのに、ここにどうして名古屋市が、新築のほうですけど、どうして名古屋市が、更地から買えばいいものをわざわざ建物を買ってアスベストの費用も払ってということは、ここにいらっしゃる皆さんは多分理解に苦しまれると思いますし、建物がアスベストを加味していないと。それはここに出してはいけないんじゃないですか。普通のアスベストがない建物の費用をここに載せたらいけないんじゃないでしょうか。そのことについて、考え方を教えてください。

○司会　　名古屋市からお願いします。

○庁舎営繕等担当課長　　今お尋ねをいただきました64億でございますけれども、これは前回というか、1回目、2回目も説明をさせていただきました。土地代と建物代を含んだ金額になってございます。それが64億ということでございます。これまで私どもが説

明していますように、まずは土地と建物を使うということで、土地と建物の額ということ
を64億として私どもが調査価格として今もっている金額でございます。本来、ここで建
物のない状態、例えばアスベストがあるので、購入価格の中でどのように反映するのかと
いうことは・・・けど、まだ具体的に交渉しているわけではございませんし、アスベスト
の費用をどれぐらいするか具体的に交渉できる状況ではございませんので、まずは私ども
調査価格として出しております土地建物代64億につきまして、この試算の中では
各々・・・そういったものを加えて全体を試算したということでございます。

○参加者 結局は皆さんの税金なので、愛知大学さんが負担をしなければいけない部分
を名古屋市が負担したりとか、アスベストが含まれているのにアスベストがないもので試
算して、住民説明会で資料として出すこと自体が何を信じていいか分からないと思うんで
す。分からないなら分からないでここに何らかの記載をするなり、これは通常価格ですよ
ね。アスベストが入っていたら、ネットとかで見ると随分価値が下がると書いてあります
ので、税金の使われ方として、名古屋市のほうがしっかりと、皆さんの税金ですから、皆
さんがポケットマネーで出してくだされれば別ですけれども、皆さんの税金なので、しっか
りとそこは、資料に載せるなら通常価格を載せてはいけないということをおっしゃって
いただきます。

あとですね、土木との複合ですが、災害災害とこの間からおっしゃっていますけれども、
そもそも土木との複合は業務の効率化のためと言われて始まったんです。それを今災害災
害とおっしゃるんですけど、先ほどのどなたかがおっしゃいましたけれども、顔が見えなく
ても、その場にいなくても話し合いというのは今はできる時代になっています。それより
もいち早く現場に行く、今の土木事務所の場所は最適な場所だと思っています。

また、今の校舎のほうに行った場合は、業者のほうから諸室構成、今の大学の梁とかい
ろんな一番な大事な部分、そういった諸室構成を加味して提案されているのか、土木事務
所が9階、10階となっているわけです。9階、10階からどうやっていち早く現場に駆
けつけるのか。非常用電源がありますと言われますけど、そこにもし区民の方が区役所に
いらっしゃったら、まずは非常用電源のエレベーターに区民の方を乗せますから、9階、
10階から土木の人たちは階段を使うしかない。もちろん区民の方も高層階から階段を使
わなきゃいけないと。土木は実動部隊ですから、高層階にあることは決していいことじゃ
ないと思いますが、千種区さんが既にそれで計画をしているので、千種区さんがやって
みて初めて分かることだと思うんですね。今は1階平屋の土木ですから、ずっと隣で土のう

を作っすつと行ってくださいますけれども、9階、10階に行った土木は、もうそれだけでロスが出てしまう。そういったことも考えないといけないので、中村区、千種区がそうやってやっていますと。中村区は1階ですけど、千種区はこれから8階、9階ですかね、そこでやってみて実際にどうなるかというのはまだ分からないことなので、それをやっているから東区もですという押しつけはよくないと思っています。土木の考え方は、私も他都市を聞いていますけれども、政令市の五大都市に聞いても合築しているところはないです。実働部隊と市民サービスは分けていますということを言われているので、名古屋市の方針を改めるところは改めないといけないと思いますし、それが条件じゃないかなと思います。条件を整えればというのは、高層階に行かなければいけないような土木であれば、それは条件が整っていないとみなすべきじゃないかなというふうに思います。

いろいろ皆さんが質問されて、局のほうから、市のほうが回答するのを聞いていても、同じことを繰り返されたり、もやもやしていて、階段も結局低くするののかも分からないまま。そんな状況で校舎のほうに行けと言われても、皆さん納得できないと思います。それこそエレベーターとかエスカレーターがあるからとおっしゃったんですけど、電気が止まったら皆さん高い階段を下りていかなきゃいけないので、こちらの東区のほうがユニバーサルデザインでここを広くとか、バリアフリーのトイレと言われるのなら、校舎のほうもそれを優先すべきだと思いますので、もう一度聞きますけど、階段は必ず直すと言ってほしいんですけど、階段は直せますでしょうか。

○地域振興部長　　地域振興部長の阿部です。

まず、土木事務所のことでございますが、この名古屋市の方針ですけど、他都市はやっていないというような話ですが、名古屋市につきましては有識者にもお伺いして、議会にも諮った方針でございますので、名古屋市が勝手につくった方針ではございません。現に中村区、千種区も同一庁舎化をしております。

階数につきましては、令和5年度に建物調査をしました。これはあくまでもフロア構成のイメージとして検討したものでございますので、具体的な階数につきましては、今後関係部署と調整しまして検討しますので、階数についてはこれから決まっていくものだと考えております。

それから階段につきましては、指針がございます。指針もございますし、名古屋市のルールとしまして、今年度から一定規模の施設整備につきましては、障害者の方など、そういった配慮すべき方に御意見を頂戴することになっております。当然東区役所の整備につき

ましても、そういった障害者をはじめ配慮すべき方から御意見を頂戴しますので、そういった御意見を頂戴しながら指針の範囲内で、指針を遵守してまいるということでございますので、具体的な改修につきましては、今後指針に沿って可能な限り対応してまいるということでございますので、今の時点で具体のものについては持ち合わせていないというところでございます。

○参加者　この資料は間違っているわけですね。さっきの民間に追い出されて、また民間に賃料を払うというのがここに加味されていないと、さっきお認めになっていますので、これをまた土曜日に同じようにこの資料で出したら駄目ですよ、今指摘していますから。今指摘しているのに、また同じように片方だけ入れて他を入れないようなやり方、それからアスベストが入っている建物を通常の価格でここに書いていることもいけませんので、土曜日の説明会にはしっかりと正しい資料、前から言っていますけど、正しい情報、正しい資料を皆さんに出して、皆さんが御判断されるべきだと思いますので、それはぜひともよろしくお願いします。

○司会　ありがとうございます。今の発言に対して、名古屋市からございますか。よろしいですか。御意見として承るということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、別の方に。では、4ブロックのスーツの方、お願いいたします。

○参加者　失礼いたします。ずっといろいろお聞かせいただきました。趣旨ですね。この会の趣旨を逸脱しているのは、市の職員の皆さん方じゃないかなと思いながら聞いておりました。なぜならば、皆さんの意見を広く聞くというお話だったんですが、明らかに4案、既存建物を使って改修をする、これを擁護するような意見に対して回答ばかりされて、それ以外のものに対しては否定することばかりをずっと言われていました。特に阿部さんにおかれましては、「市の方針だからそう考えています。お願いします」とまで言われました。司会者の方、どなたかの意見を止めておられましたけど、市の方の「お願いします」という意見、これも強要じゃないですか。そんな気がします。なので、これは意見として、趣旨を逸脱しているのは市側じゃないのかなと。本当にフラットの意見を聞いて、じゃあ検討させていただきますとかそういう話になるのかなと思いましたが、全てが既存建物を使って愛知大学のほうに移転しましょう、そのほうが安心ですよ、安全ですよというような方向に持っていかれているような気が、フラットにそうやって私は思いました。

それと、私、自分の役職をもって愛知大学さんのほうに問い合わせをしました。・・・

から回答をいただいております。現状においては、既存建物を解体することはない。既存建物と土地で提案をさせていただいておるので、解体して売却することを考えていないということ、今の時点ではということですが、おっしゃっておられました。そういった意味で、今4案出ておりますけれども、先ほど阿部さんが言われた可能性の排除はないと言われましたけれども、可能性のない案を2つ載けて区民を混乱させるのはやめたほうがいいんじゃないのかなと。今これから議論するのは、既存建物の4案と、1案について面積云々と言っておりますけれども、これについてもできるという方もお見えになるようなので、先ほど排除するものでは阿部さんが言われたので1案は残りますよね。現状の区役所を修繕する、この案が2案ですかね。区役所の職員の方々にも聞いてはおりますけれども、もう限界ですと言われておりますよ。雨漏り等々を含めて、これを修繕したからあと何年もつというのでは、これは幾ら何でも無理だと思いますということで、2案も完全にない、ゼロです。3案も先ほど私言いましたとおり、愛知大学さんの意向からすれば解体する意思はないと明言されておりますので、可能性はゼロです。

そうすると、フリーハンドで全くゼロから始めることか、もしくは今の状態であれば1案か4案の2つしかないのか、この方向性がどういった意向なのかというのを区民の皆さん方に問う、・・・がおっしゃっておられましたけれども、アンケートなり何なりで、どちらのまず意向ですかね。意向を広くお聞きするとおっしゃられる趣旨であれば、大きな意向じゃないでしょうか。そして、その上で愛知大学さんのほうに移転したほうがいいのかというお声が多いのであれば、それはそれで検討をしていただければいいですし、もし現地で建て替えをしたほうがいいのかという意向が強いのであれば、それを必死になって、6,600平米の中に収める方法を考える、これしかないんじゃないですか。それがこの会の本当の趣旨じゃないのかなと私は思います。確かにここで決議をとる必要はないですが、区民の意向を正しくとるというのであれば、あまり変な可能性のない案を4つ並べて、先ほど言われた数字が違っているとか何とかということで区民の考え方を混乱させるのではなくて、シンプルに意見を問うたほうが私はいいと思います。いかがでしょうか。

○司会 御意見ありがとうございます。一旦、名古屋市からの回答でよろしいでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

今回の説明会の趣旨でございますが、広く意見をお伺いするという形で、結論がまだ出ていないというところでございますので、私の説明がそういった形で伝わってしまったと

いうことでありましたら、私の説明がつたなかったということで申し訳ございません。

決して決まったわけではないんですが、ただ申し上げたいのはこれまでの経過もごさいますので、29年からの経過、それから愛知大学さんからの提案、その予算をつけた活動した経緯等もごさいます。その中で、地域の方からの御要望を受けて、それを踏まえて考察したということでごさいますので、その考察した段階が21ページの一覧表でございしますが、1案については実現の可能性が低いといった表現であったり、3案につきましては妥当ではないという形で表現させていただいておりますが、決して今の段階で決まったわけではなくて、皆様の御意見を頂戴して決定してまいるという趣旨でございします。よろしくお願いたします。

○司会 発言の方、今の回答でよろしいですか。

○参加者 何とも言えないですね。本当にちゃんと私たちの意向を含んで、区民の意向を含んでやっていただけるのならそれはそれでいいですけども、それならば誠実な資料をつくっていただきたいなと思います。区民が正しく判断できるようなもの、そして前の方も言われていましたけども、決定に伴う経緯、ほかの案件でもやられていますけども、私たち区民には何の説明もないままに議会や委員会に出されてしまって決議されましたと、決議したものはもう帰られませんかと言って知らないままに進められ、次の説明会は決定事項を伝えられるだけの会になる、これをやられてしまった場合は、ちょっと東区民さすがに怒ると思いますので、よく覚えておいてください。

○司会 ありがとうございます。名古屋市、よろしいですか。

では、その他の方、ではお願いします。マイクが参りますので。

○参加者 時間も大分経過しましたので、・・・お話のやり取りを聞いておりました。私から言いますと、これ私たちが全的責任を負うことなんでしょうかね。不穏対立は、名古屋市さんが・・・しているんじゃないですか。愛大を提案した覚えもないし。議論の中心は愛大にするのか、この現地での建て替えにするかと大体意見は集約されているんですよ。この不穏対立はやめましょうよ。これ時間を取ったって何の議論の展開もないじゃないですか。前から申し上げているように、この経過を一番知っているのは今の副市長の杉野さんですよ。何回来てくれと言ってもいつもお越しいただけない。局長、・・・局長の上の責任者は副市長。最後は市長ですよ。そうでしょ。それはね、極めて遺憾です。私から言うと。責任ある者が出てきて、きちんとした、だって当事者、皆さん当事者じゃなかったじゃないですか、当時。どうして議論ができるんですか。そんな虚しいことはやめ

ましようよ。

それで今の話に関連しますと、これ誰が見たって、現庁舎の数字と愛大の数字を比較すれば、これはばかでも分かりますよ。一方は建て替え、69.7億ですか。愛大の既存の建物である場合126.4億円でしょ。約55%ぐらいが……。要するに、地方自治法の場合にも申し上げたけど、地方自治法の基本原則は何ですか。最少の経費で最大の効果を挙げる、これは……載っていますよね、地方自治法の。だとすると、愛大は最大の無駄遣いで最小の効果になりませんか。……わかるか。僕の言ってることわかるか。書いてあるでしょ、最少の経費で最大の効果、明記されていますよね。今のを聞いていると、最大の経費で、最大の税金で最小の効果じゃないですか、愛大をつくる場合。こっちは最少の経費で最大の効果という主張もあるのですね、……。ですから、これ永遠と解決しない。冒頭申し上げたように、皆さんたちはいつも民意をわかってない何もかも。区民の意向はどうかと、だって各区役所は、その区民の人たちが主人公じゃないでしょうか、利用するのは。要するにユーザー、その人たちの考え方を本来は問うべきじゃないですか、地方自治、住民自治の原則からいって。それが欠けているからこうして混乱になっているんですよ。混乱の原因は名古屋市ですよ、我々の……はありますか、局長さん。我々が混乱を起こしましたか。しませんよ。皆さんたちがこの提案をして、混乱……一度冷静になって……先ほども御質問あったけど、幅広い住民投票条例をね、大変難しいですよ。手続きもあります。だから一番容易なのは、区民のアンケートを幅広く、……様々な問題ありますけれども、それをクリアして、最終的な区民の判断を求めて、区民が……東区の議員以外は、他人事なんですよ。例えば西区の人でも北区の人も、……そんなことは東区のことじゃないよと。その東区で今立ち往生しちゃっているわけですよ。これは市民局は、広聴と条例の、条例に基づいて設置されているんですよ。……広聴……情報の徹底……自分たちの仕事は何か、全体の奉仕者……本来の姿で、市民間、区民間に混乱と対立を招くのはやめてくださいよ。私はそう思います。我々は犠牲者です。我々が何を求めて混乱の……平穏無事……その辺は御理解いただけますか。……区民の意思をどう把握して、その意思、意向を受け止めて、そこを最終的な区民の判断を、民主主義の定義ですから民主主義はこういうもんですよ、どうですか、部長さん……この際最終的な判断を区民アンケートによって、幅広いアンケートによって結論を出す、……どうですか。この議論何回やっても……部長さん、局長さん、区民アンケートやりましようよ。そして判断は区民の意思に任せませんか。お願いします。どうでしょうか。皆さ

ん、どうですか。

○司会 拍手はお控えください。名古屋市、お願いします。

○局長 今日こうやって説明をさせていただきまして、御意見をお伺いしている。これだけで御意見だということではなく、先ほど御提案されましたように、できるだけ広く意見を募っていききたい、これは私どもそう思っております。その手法の1つにアンケートというのがあるというのも承知をしております。

今後どうやってやっていくかというのは、これは早急に検討してまいりたいと思います。最終的にこれは多数決ということではなく、様々な御意見をいただいて、先ほどおっしゃいました最少の経費で最大の効果を挙げる、この効果というところが様々な効果を考えなければいけませんので、それは皆様方の御意見、できるだけ広く募った御意見というのを参考にしながら、先ほどの効果というのをどこに見いだすのかということも含めて総合的に判断をしていくということに。

○参加者 だってね、これももう予算の編成が・・・今基本構想中断してますよね。次はステップは基本計画でしょ、基本設計・・・入札する流れどこかで予算を出して、そうしますとタイミングがありますよね。新年度予算、東区はなにもしないんですか。・・・どういうふうに結論を出していくんですか。・・・どうやったら収束するんですか、東区の意味を。どっかで区長さん、そう思いませんか。私も・・・やりましたから、どっかで予算を出して議会の議決を受けて・・・今このままじゃできませんでしょ。できますか、この対立構造の中で。・・・でも、どこかで結論を出す。・・・あるいは住民投票のことがあるでしょう、アンケートの意向を尊重するというのもある。様々な手法はありますよね。そこを模索していただいて、早急に答えを出さないと、令和8年度予算は東区問題はなしで行くんですか、どうするんですか、どうしますか、秋には予算の交渉する時期に来ませんか。来ますでしょ。・・・東区問題をどうしていくかある程度のところで区切りをつけてまとめないといけないんじゃないですか流れとして、区長さん、私の間違いでしょうか。いかがですか。

○司会 御質問でよろしいですか。

○参加者 はい。

○東区長 東区長の杉浦でございます。

ただいま御指摘いただきましたとおり、幅広い区民の意見を聞いていくということが私も必要だというふうに思っております。ただ、区役所に一部寄せられた御意見の中に、今

回お示ししている4案について、区民の皆さんにアンケートを取るようなことは、これは区民の分断を招くのではないかといったような懸念する御意見も一部寄せられているところではございますので、どういった形で皆様の御意見をお聞きしていくかということについては、しっかりと考えた上で進めていきたいと考えているところでございます。

○参加者 集約をどうするか、いつやるの。予算編成は東区は出さない、出すんですか。どうするんですか。

○局長 今まだ説明をさせていただいた、そういう状況でございますので、私どももずっといつまでもこういう状況、・・・ではないと思っておりますので、できる限り意見集約の方法、それから市としての総合的な判断というのをしていかなければならない。ただ、今この段階で来年度の予算をどうするかということは、さすがに今この段階で申し上げようがないというところではございますので、ただこの状態をずっと、先ほど申し上げましたが、続けるということはやはりよろしくないと思っておりますので、いろいろ検討させていただきながら、トップの市長ともよく話をしながら方向を模索してまいりたいということ。

○参加者 それでね、どこかでめどを・・・どっかでめどを。年内にめどを立てないといけないんでしょ。どっかで。いつか知りませんよ。年内にアンケートをめどにして予算を編成してあげるのかあげないのか・・・どうですか、これは判断しなくてはなりませんよね。そのときに重要なことは、悪いけど、住民に対する情報開示ね。・・・そうですけど、私も愛知大学の土地、新聞ニュースで知ったんです。こういうことはやめてくださいよ。やっぱり今は情報開示の時代ですよ。しかも、区民に・・・東区役所の問題ですから、情報開示はできるだけ丁寧にやること・・・どうかめどがたった時には、広報なごやでもよろしい。様々な手段があるじゃないですか。・・・情報開示をどうですか、できませんか、それぐらいは。

○局長 まずですね、愛知大学というところを念頭に置いた予算を打ち出したときに、先ほども説明しましたが、十分にお話できていなかったということがございます。こういったところは大変反省しなければならないと思っております。

今後、どういう段階でどのように情報を開示して説明させていただくのかということは、内部検討の段階でございますので、この内部検討をどこまでつぶさにお知らせできるかというのはやはりありますけれども、少なくとも知らないうちに方針を決定し、これでいきますということは、それはよろしくないであろうと思っておりますので、適切な時期に適

切に判断をして、御説明させていただくということ。

○参加者　　お願いします。正しい資料を、きちんと正確な資料を我々に提示する、それは広報なごやがありますよね・・・があつて区民が理解できる資料を提示して、あとくどいようですが、区民の意思をどうするのか、区長さんは難しいとおっしゃるけど、そうじゃなくて、やっぱり・・・どこかで意見集約しないと答えは求められないでしょ。こんなことずっとやっただけで答え出ませんよね。だったら何かの形で意思決定をしなきゃならないでしょ。・・・賛否わかれて。どこか・・・どこかで区民の意向を確認して、そして理解してもらう、納得してもらう、これは極めて重要な、僕は地方自治の原則だと思っています。住民自治、この原則が第一。区長、局長さん、何としても区民のために、先頭になって・・・皆さんの御意見を聞いていただいて、上の副市長なり市長に、正しい情報を挙げてくださいよ。・・・だって副市長も市長も来ていないわけですから、・・・あなた方がこういうことを言ったと言えそれが事実になってしまいますから、それは絶対にないように、・・・様々な意見があつたということをちゃんと伝えてください。お願いしますよ。やってくれますね。最後に。

○局長　　例えば今日、いろいろな御意見をいただきました。そうしたことを、例えば一部の情報だけを副市長や市長にお話しするということは、それはあり得ないと思っております。

○参加者　　あり得ないですね。

○局長　　はい。しっかりと皆様方の御意見はこうであつたということをお伝えながら、ミスジャッジをしないように、その辺はしっかりとやっていきたいと思っております。

○参加者　　分かりました。とにかく我々の意思を尊重してください。以上です。

○司会　　ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

それでは、3ブロックの黒い。

○参加者　　今日はお忙しいところ、皆さんありがとうございます。いろいろ勉強になりました。2点ありまして、1つは質問なんですけど、ちょっと前に戻っちゃって、ばらばらした質問で申し訳ないんですけど、私自身、どの案かは自分自身の気持ちは決まっていないのでお聞きしたいんですけど、4案で愛知大学で既存の施設を買うときに、民間の今名古屋市が借りて使っている施設をそこに移転するというお話で、具体的にどんな施設、20あると伺いましたけど、どういうものなのかというのを知りたいと思ひまして、というのは、それが集約化でそちらに移った場合に、今その施設を利用している方々の不

便とか、あるいはまた今日のような反対の意見が出てくる心配はないのかなというのがありまして、それは具体的にどういう施設なのか分からないので、その辺を教えていただきたいのと、あとこれは要望なんですけど、1案から4案まで、今はまだ何も決まっていませんという前提なので、この1案から4案のどれをとっても、改修にしても移転にしても、必ず今は温室効果ガスの排出量というのが算定されると思うんですね。この計画を立てるときに、この辺を加味した説明をいただけると、1つ自分の意見を定めるポイントになるかなと思うので、その辺のところをお願いしたいと思います。

○司会 御意見ありがとうございます。では、名古屋市からお願いします。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

こちらの資料ですけれども、一番下のところ、民間に賃料を支払っているところでございますが、現時点で私どもが調べている範囲の中で、ある施設を・・・させていただきましてその中で具体的にこの施設を入れたいとか、入れるというところまでは至っておりません。ですので、具体的に例えばA施設、20施設ある中のA施設を愛知大学にということまではまだ至っておりません。ですので、賃料も全体の額の平均といいますか、賃料を平均した形で算定しているというところでございます。

もう一点、温室効果ガスというところでございますけれども、まだこの試算そのものも具体的な内容まで詰めてやっておりませんので、排出量の算定までに至っていないというところではございます。以上です。

○参加者 ありがとうございます。・・・業者さんを決めて、その業者さんがどうするかというようなことがないと決まらないと思うので分かるんですけども、施設のことで私がお伺いしたのは、どの施設を入れるかということをお伺いしているんじゃないかと、それは何なんですかということを知りたいんですね。どれが入るかということは分からないと思います。当然。けれども、ちょっと自分の中では、市の出先の機関というのがほかにあるというのはぴんとこなかったものですから、どういうことを、どういう施設、どれを入れるかではなくて、20あれば20全部を上げてくだされば分かるんですけど、そのどれを入れてくださいということを言うわけでもないし。あるいは、その施設の具体的な場所をこの場では出せないのかということ。何人も同じような質問をされているんですけど、具体的な施設のお答えが1つもなかったもので、これは出せない話なのかなと思いましたので伺っているんですけども、いかがでしょうか。

○司会 どのような種類の施設があるかということをお聞きになりたいということですが

ね。

○参加者　　そうですね。

○司会　　名古屋市、いかがでしょうか。お願いします。

○庁舎営繕等担当課長　　そのうちの1つですけれども、幾つかございますけれども、市税事務所というのがございます。そういった二十数施設の中に市税事務所というものもありますし、具体的に・・・センターとかも、そういうのが幾つかのうちの1例というふうになってまいります。まだ検討中ではございますけれども、そういった施設を庁舎の中にないそういう施設として今あると。詳細は決まっておられませんけれども、そういった施設が今外にある、そういうのが御説明させていただいた二十数施設のうちの幾つかのものということによろしいでしょうか。

○参加者　　分かりました。私自身はそういうものに関わっていないので、自分には何のあれもないんですけども、例えば移転しますよというようなことが早めに分かれば、やっぱりそういうところに、それこそ情報を早く出していただいたほうが、多分しつちやかないんじゃないかなと、これは余分なことですけど、そう思いました。よろしくお願いします。

○司会　　御意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　　そうしましたら、帽子の方。

○参加者　　また戻った意見とか質問になりますけども、まずですね、今日お答えしていただいている中で、名古屋市、名古屋市と言っておられますが、具体的に名古屋市のどこでどういうメンバーでここにいる代表者だけで決めているとは思いませんが、有識者云々ともありましたが、そういったメンバーの公表といいますか、どこかにちゃんと出ているんですか。どういう有識者からどういう意見を聞いたというのを、1つ取っても我々は全く分かりません。名古屋市、名古屋市といっても、そこにおられる方たちだけで決めているわけじゃないと思うんですが、そこら辺のところをきちっと公表してあるのかどうか、どこを見れば分かるのか。何も隠す必要はないと思うんですね。有識者も含めて、どこを見れば分かるようになっているんですか。

○司会　　まず1つ、御質問でよろしいですか。

○地域振興部長　　地域振興部長です。

　　有識者懇談会なんですけど、平成27年の9月から4回にかけて実施しておりますので、

有識者の名前がすみません、今手元にございませので。

○参加者 手元になくてもいいから、どこを見れば分かるようになってますか。どこに公表されていますかということですね。

○地域振興部長 恐らくになってしまうんですが、ホームページには載っていると思うんですけど、ごめんなさい。

○参加者 恐らくじゃ困ります。先ほどから有識者云々と何回も使っておられますけど、その有識者の名前すら知らなくて、あなたどうしてその人たちに意見を聞いて我々はこう決めたとか言えるんですか。何をもって言い切れるんですか。

○地域振興部長 意見につきましては公表しておりまして、今の時点で見れる形になっているかどうかというのは、私ども確認が今できていませんので、申し訳ございません。

○参加者 それも不思議ですね。そんな確認、区民に公表できないメンバーのことを根拠にこうだあだと言っても、一切信用なりませんよ。

○地域振興部長 申し訳ございません。今確認できました。ホームページに出ておりまして、名古屋大学の先生だったり、日本福祉大学の先生。

○参加者 もうどこでもいいから、ホームページに載っているんですね。

○地域振興部長 ホームページに載っています。

○参加者 どういう名目で出ていますか。

○地域振興部長 区行政のあり方懇談会という名目で出ています。

○参加者 その懇談会はこの東区の建て替えの云々についてもやられているメンバーに一致しているんですか。

○地域振興部長 こちらは区のあり方基本方針の議論でございまして、その中で土木事務所とか保健センターの同一庁舎化ということを含めて議論したということですので、東区役所を特定した議論ではございません。

○参加者 要するに今日、我々に示していただいている資料をつくるに当たって、そういった人たちの意見を聞いてまとめてあるんだと思いますけども、そういった人たちの全員がこれを知っておられるんですか、逆に言えば。

○地域振興部長 ごめんなさい、今回の資料につきましては有識者懇談会を開いたわけではございません。

○参加者 だったら、説明に有識者云々ということを使うこと自体が詭弁になりませんか。

○地域振興部長　こちらの9ページにございます区のあり方基本方針、こちらの方針につきまして有識者会議を開催して意見をいただいたということでございます。この資料全体を有識者会議で意見をいただいたということではございませんので、そういったふうに伝わったということでしたら申し訳ございません。

○参加者　申し訳ないって、そういったことを的確に説明してください。そういうふうに適当な説明をするから住民は信用ならんという、何かあるんじゃないかということをおっしゃるわけですよ。

○地域振興部長　何度も申し上げますが、区のあり方基本方針についてということで御説明させていただいておりますので、この資料に基づいて有識者懇談会を開いたということにつきまして、一切私は説明しておりません。

○参加者　だったら、回答に有識者がという言葉を使わないでください。

○地域振興部長　区のあり方基本方針を定めた経過につきましては、御説明させていただいた次第でございます。

○参加者　いや、今日の東区役所の整備に係る説明会に対しては、一切タッチされておられないわけですね、その有識者は。

○地域振興部長　この説明会資料につきましては、有識者懇談会に諮ったことはございません。

○参加者　であれば、どうしてそんな有識者という言葉を使って、煙に巻くようなことを言うんですか。

○地域振興部長　そういう説明を一切私はしておりませんが、説明会資料につきまして、有識者懇談会に諮ったということは説明しておりません。

○参加者　今日ここにおられる方みんな知っておられると思いますけど、有識者という言葉は何回も言っておられますよ。

○地域振興部長　そういう形で伝わったのなら、すみません、訂正させていただきます。

○参加者　訂正してください。

○地域振興部長　説明会の資料に有識者懇談会に諮ってはおりません。

○参加者　二度とその言葉を使わないでください。

それで、まだ幾つもあるんですが、今日いただいた資料ですけど、前回も言いましたけど、こういったイベント資料については、年月日、場所、時間をきちっと明記してくださいというふうをお願いして、はい、そうしますという回答をいただいておりますけど、今日

のこの表紙を見てください。やっと日にちは入っております。年も入っております。ところが時間が入っておりません。今日の12日、木曜日は19時からだったですね。だったら14日土曜日は何時ですか。どうしてこういうずさんな資料を出すんですか。これだって公文書ですよ。これを見てね、次の人、14日ほんじゃ初めてだから行ってみようということで、これを見て時間が分かりますかというわけです。こういうずさんな資料のつくり方をして、よく今回の説明が成り立っておりますね。

○司会 御意見ということでよろしいですか。

○参加者 いやいや、時間を聞いているんですよ。14日。

○区政課長 14日土曜日の説明会につきましては、チラシのほうにも記載させていただきましたけども。

○参加者 チラシじゃなくてここに書いてないから、どうしてですかと言っているんです。そのチラシだって、今回初めて前回言われたから配ったんでしょ。

○区政課長 資料につきましては、当日お配りさせていただくものでございますので、こちらには特別時間は記載してございませんでしたけれども。

○参加者 だったら、今日の当日12日だけ書いて14日はかかんなさるな。14日はその日の日にちを書いてどうして14日土曜日が書いてあるんですか。

○区政課長 御案内させていただいておりますとおり、同じ資料で御説明はさせていただくものでございますので、両日の日付を書かせていただいております。

○参加者 であれば、両日の時間を書くべきでしょ。そういう理屈に合わない。全くいかげんですね。ますます信用なりませんよ、そういう回答をしていけば。今でも食い違っているじゃないですか。両方に使うなら両方で使えるように時間を書きなさいよ。両方に使うから両方の時間を書かなかったという答えをするのと一緒ですよ。全くずさんですよ。そういませんか。こんなつまらんことを言っているんですけども、そういうふうなことですわ。満足に住民が納得できるような資料づくりさえできていない。お答えを。

○司会 時間が書いてないご指摘の回答ということですかね。

○参加者 前日も既に言ったんです。それがまだ実行できていないんです。その答えが今みたいに食い違った答えをしている。それは何でですかというわけです。

○司会 名古屋市、お願いします。

○区政課長 御意見としては承りますけども、私どもとしては、こちらの資料に時間までは書く必要はないというふうに判断しておりますので、日付のみの記載とさせていただきます。

いたところでございます。

○参加者 どうして必要ないんですか。この資料を見て、笑っていたら駄目ですよ、あなた。この資料を見て、今日あったのか、土曜日も行ってみようと思った人、これを見て何時何分か分からないじゃないですか。もうチラシ配つとるからいいですなんて、そういう言い訳しなさんな。その前は全員に配ってもいなかったチラシ、配った配ったと言ってたわけでしょ。そういう不適切なことをやる、そういうずさんさが信じられないんです。どうしてそういうことが起こるんですか。

○地域振興部長 この説明資料ですが、14日の説明会を案内する資料ではございませんので、お越しいただいた方の説明資料ということでございます。

○参加者 だったら、今日だったら12日だけなのに、14日を書いてあるのはどうしてですか。

○地域振興部長 基本的には同じ内容を説明させていただき説明会となっておりますので、一応12日、14日と記載させていただいております。御案内の資料につきましては、別途チラシと、それからホームページで、14日につきましては何時からと、12日は何時からという形で、ホームページとチラシで御案内をしております。

○参加者 それは分かっておりますが、それは前回も不備があって、やいやいやいや言ったからチラシも配ったわけじゃないですか。そういう後づけの屁理屈を言わないでください。

○司会 これ以上、御意見として承りますということで、お願いいたします。

○参加者 まだございます。そういうずさんさが22ページの資料にもあります。その前に、でしたら第1回目、第2回目の資料と今回の資料と全く同じ資料を使っておられますか。内容は一切変わっておられませんか。そういう前振りで行っておられると思うんですけども。

○区政課長 今回の資料につきましては。

○参加者 1回目、2回目とどこか違うところはありますか。

○区政課長 資料の内容としては、基本的に同じ内容でさせていただいておりますけれども、ページ数で申し上げますと22ページ、23ページのところが補足資料ということで追加させていただいております。

○参加者 22ページ、前からありましたよ。補足はスライドナンバー23ページだけじゃないんですか。今出ている22は前からあったんじゃないんですか。

- 区政課長 22ページも今回、今回追加し前回はございません。
- 参加者 この資料もどれだけの皆さんがチェックされておりますか。最終的に資料の責任者はだれですか。
- 区政課長 こちらの資料につきましては、市長まで確認の上、今回御説明をさせていただいているものになります。
- 参加者 本当につまらんくだらんことで申し訳ございませんけど、でしたら、第1案の161億1,000万、これはこうなりますか。こういうずさんな計算を市長まで上げて、市長はオーケーされたんですか。
- 司会 もう一度、質問の趣旨を聞かせていただいてもいいですか。
- 参加者 スライドナンバー22の第1案のトータルコスト。
- 司会 金額がおかしいのではないかという御指摘ですか。
- 参加者 現市長がこれでオーケーされて、承認。
- 司会 市長が承認したかということですか。
- 参加者 そういうふうにおっしゃいましたよね、市長まで上げた。
- 司会 この資料を市長がオーケーしたものかどうかということをお聞きになっているということですね。
- 庁舎営繕等担当課長 22ページのところ資料の・・・計算途中の端数処理がございまして恐らく今おっしゃっていただいているところでいきますと、初期投資、それから必要経費の合計額のトータルコストの計が違うのじゃないかという。
- 参加者 じゃないかとこちらに聞かれる前に、自分たちがしっかりとした間違いのない資料をつくるのが当たり前じゃないですか。どこが違っておりますか。
- 司会 質問の趣旨がよく分からなくてですね、間違っているんじゃないかという御指摘ということですかね。
- 参加者 司会者も資料を見ながら司会していただくとありがたいですが。
- 司会 質問の趣旨が分からなければ名古屋市も回答がしづらいかなということでお聞きしております。
- 参加者 間違っているからということを行っているんです。
- 司会 間違っているという御指摘ですね。
- 参加者 間違った資料を、市長まで上げて承認を得た資料はこれですかと聞いているの。誰がこの資料、新聞記事でもちゃんとデスクがチェックするじゃないですか。そのチ

チェックする担当者というのは誰ですか。このおられる中で。局長ですか。

○庁舎営繕等担当課長 22ページのところですけれども、計算の途中の端数処理がございまして、その端数処理の関係で数字が少し異なっているというところがございます。

○司会 よろしいでしょうか。

○参加者 そんなことないでしょう。我々に提案するんだったら、その処理をした上で、それがきちっと、この見えている部分で一致していないとじゃないですか。計算上の処理の上で誤差がでているなんて、そんな数字ありますか。

○参加者 0.1といっても、我々庶民にとっては1,000万ですよ。

○司会 名古屋市から回答はいかがでしょうか。

○参加者 パソコンがどうのこうの、分かりますよ。でも、ここに出す以上は、この数字上で合わせとかないかんじゃないですか。だったらその下の桁もだーと出して、こうなりますからというならいいですよ。最終的なデータとして出す値が1,000万違うことはもうお分かりですよ、皆さん見ていただいていますから。

○地域振興部長 端数処理を合わせる合わせないとありますが、今回は端数処理の関係で合っていなかったというところがございます。それは考え方の違いかなというふうに認識しております。

○参加者 そういうことです。そういう屁理屈は、分かっている人はわかってるんでそれで納得されるでしょうけど、一般市民がこれを見て、こんな・・・な処理、・・・というか、年に一度の総会でそういったところで一番問題にされるのはこんなところですよ。・・・分かっていたらいいですけども、こういうずさんなことをやらないでください。端数処理の云々でそういう言い逃れはやめてください。

それから、第2案のところですね。現時点では不明とか、今後の整備内容によるとか、どうしてここ同じように出さないんですか。であれば、第4案のところも今後の整備内容によって、第4案は改修ですから、これだって出ないはずなのにどうしてこっちは出るんですか。その理由が分からない。むしろ第2案は、ここの現地、この場所にあるものがどうして計算ができないんですか。

○司会 名古屋市、回答はいかがでしょうか。

○参加者 そういったずさんなデータを出して。

○司会 少々お待ちいただけますか。

○庁舎営繕等担当課長 第2案につきましては、16ページのところでございますけれ

ども、新庁舎整備候補地が確保できず、現庁舎の改修で対応する場合について考察したというふうに記載してございます。ですので、期間というものも現時点では分かりませんので、不明というのがここに書いた資料の内容でございます。

○参加者　それは市の出し方が足らんのではないかと思います。むしろだったら、この場所をですね、愛大のところを借りて、そこを仮庁舎にして、建て直すときだけ愛大のところを借りればいいじゃないですか。そういう案は一切浮かびませんでしたか。

○地域振興部長　今お尋ねいただいていますのは、現庁舎敷地改修の今後の整備内容によるというところでございます。こちらは、この庁舎をこのまま使っていくということになりますので、今築50年を超えております。80年としますと残り30年でございますが、その30年にどれだけ投資できるかということは、費用対効果もございますので、慎重に考えていかなきゃいけないということでございます。今の時点でこの庁舎を活かす、そのままにしていこうことに対してどこまで・・・できるかと。

○参加者　答えがずれております。私の言った質問は、第2案のところは抜けているのはどうしてですかということ以外に、この第1案の建て替える工事中、仮庁舎はどこか探さないといけないですね。そのためにお金がかかるとかどうのこうの言っていますが、見つからないとか。だったらそれこそ第1案を実施するに当たって、仮庁舎として愛大を工事期間中だけ借りるといふ、そういう案は浮かびませんでしたか。

○地域振興部長　愛知大学さんからは、区役所として土地と建物の提案をいただいておりますので、仮庁舎としての活用につきましては御提案いただいております。今の段階でそういったことは持ち合わせておりません。

○参加者　ということはですね、結局もう今まで皆さんの意見にもありますように、80年のうちあと50年ぐらいしかあそこは使えないと、愛大の校舎はということですよ。そのために名古屋市が税金を投入して愛大の負債をカンパするどういういわれ、根拠があるんですか。どうしてそんなことする必要はあるんですか。愛大は社会貢献だと言っておられると言われますけど、社会貢献するのは、今のその愛大の校舎を使って何か地域社会に役立つ活動をしていただきたいです。自分とこは何もできなくなって、困りなって、あとは建物だけが残った、アスベスト入りの建物が残った。それを解体するのもお金がかかる、それを全て名古屋市にやってくれと言っているのと一緒でしょ。皆様も前からおっしゃっておられるように、どうせ買ってくれと愛大のほうから提案してきたなら、名古屋市としては、だったら解体して更地にしてこいというのが普通の常識です。一般常識です。

それをそういう宙ぶらりんな、アスベストも含んで、解体費も非常にかかる、将来は13階建てを先ほどの話だと6階建てにしなきゃいけないそういった2度手間な話をですね全く負の不動産、負の動産と一般に言いますけども、そういう負債を抱え込むものをどうして税金で補わないといかんのですか。そんないわれ何一つないですが。

○司会 御意見として。

○参加者 いや、意見じゃなくて、それをどうしてやろうとしているかということです。

○司会 今の御発言に対して、名古屋市から御発言をお願いします。

○地域振興部長 愛知大学様からは、地域貢献のお気持ちもあって、キャンパスを区役所として活用することについて提案をいただいておりますので、その提案を踏まえまして、活用できないか検討しているところでございます。更地にして購入するということについては、そういった提案は受けておりませんので、今更地にして新築にする案は持ち合わせておりません。

○参加者 だったら、問答無用で4案を上げること自体がおかしいじゃないですか。社会貢献については、名古屋市の税金を使って、名古屋市に負債を負わせることが社会貢献だと思っているのか、もし愛知大学がそんなこと言っているなら、ものすごい名古屋市、住民を愚弄してというか、考え違いしていることになりますよ。社会貢献というのは、あの建物を愛知大学が利用して、もっとあそこを活発にして、住民に、あるいは名古屋市民に活用してもらうようなことをして初めて社会貢献ができるのであって、自分のところが使い物にならない、壊すにも金がかかる、だから名古屋市に提案、そんなもの負債を名古屋市に押しつけとるのと一緒に、その押し売りをどうして名古屋市が埋めないといけないんですか。だから疑われるわけです。そんな不合理なことをオーケーして、それで第4案として。もう皆さんが言うとおられるように、この第4案を誘導させようというこういう説明会は何回やったって一緒。火を見るよりも明らかじゃないですか。それが民主主義的なやり方ですか。そこで難しい顔して考えておられますけど、そういうか顔つきをしていること自体、何か裏があるとしか思えないですよ。そう捉えられてもしようがないですよ。あっそうだ、あんたの言うことと同じだと納得した顔どこにも見られませんよ。だから先ほど一番最初に名古屋市の言われる、どういうメンバーが、どういう組織、どういう有識者が言っているのかということちゃんと公表して、末代まで残る様にどっかに明記しといてもらえる、記録に残しておきたい。現在も分かるようにしていただきたいというのがこちらの意見ですが。

しかも、区長さんがもっと東区民の意見を吸収して、代表して言えるだけの、そういったリーダーシップをとっていただきたいと思うんです。区長さん、そこら辺はどうお考えなんでしょうか。東区の長として、東区民の意見を代表できるように。

○司会　　そうしましたら、名古屋市、もしくは東区からお願いします。

○地域振興部長　　では、まず私のほうから。愛大につきましてですが、区役所移転候補地として適当な土地がなかった段階で愛知大学さんからお話をいただいたということで、活動した経緯経過がございます。我々としましては、負債を押しつけられているという認識はございません。当然、仮に購入するだとしても鑑定をとってやりますので、その鑑定に応じた価格ということになりますので、負債を押しつけられたという認識はないということです。

○参加者　　負債になりますよ、これ。試算で先ほども言われたように、何の根拠もありません、考えておりません、そこだけは調べておりませんとか、そういう答えだったでしょ。そうして、どうしてこんな数字が出てきますかというわけですよ。この数字を出すにしても、こういう数字が出た根拠をきちっと物価の値上がりとか、人口の減少、増加、そういったことを予想して、こういう状況のもとで計算したらこうなったという、そういったことで出さないと、こんなものいくらでも3、2、1が0が1になったりするそういう書き方と同じとしてになる、全く信用ならない、このデータは。だからこういう数字が出た根拠をきちっと、人口の動態がどうなのか、物価がどうなるのか、そういったことも当然大切なこと。シミュレーションしても世界情勢が今どんどん変わっている中で。しっかりとした確実なシミュレーションはできませんよ。でも、こういう根拠のもとでやったという証拠をきちっと載せてください。これだけでは分からない。この数字が本当に正しいのかどうか、どういう根拠をもってこれを出したかということは、きちっと一般市民にも分かるようにしておいていただきたい。先ほどのメンバーの・・・と一緒に。うやむやな記録でこうだったああだった、何回説明会をやった、そういう事実だけをやって、いいかげんな全く信用ならないデータを出して説明会を何回やりましたと言われても、住民は納得いかないと思いますが。

○司会　　ありがとうございます。東区からの回答はよろしいですか。お願いします。

○東区長　　東区長の杉浦でございます。

私ども区役所も、庁舎整備の所管のスポーツ振興局と共にこの問題について一緒に検討している立場でございます。いろいろな方の御意見ありましたけれども、そういったやま

しいような思いは一切ございません。私どもとしては、区民の皆さんに行政サービスを円滑に提供していくということ、それから区民の皆さんが利用しやすい区役所にしていきたいと、その1点でどういった区役所がいいのかということを検討しているところでございます。今後も皆様の意見をしっかりと受け止めて、市の中で検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○参加者　　ですから、ありませんありませんと言われるだけじゃなくて、いつの時代においても、こういう根拠でこの数字を出したんだなということが分かるように、出したメンバーがどういうメンバーが出したのかということもきちっと分かるようにしておいていただきたいということです。

○司会　　ありがとうございます。

○参加者　　やっただけですか。

○司会　　今の御発言に対しまして、名古屋市からございますか。

○庁舎営繕等担当課長　　現在、トータルコストのところでございます。幾つかの条件設定といいますか、このコストを計算するための設定条件というのがございまして、それが今この表に書いてございます例えば・・・がございまして、ではこの費用はどういうふうに出しているかというふうになりますと、国の国交省であるだとか、実績値であるだとか、そういうものを基に試算をしたというものでございます。そういった中から、このコスト計算を。

○参加者　　それが信用ならんわけですよ。

○司会　　マイクをお願いします。

○参加者　　さっきも言われましたけど、結局根拠のないようなものも参照して、そういう回答じゃなかったですね。だから、先ほども言ったように、いつの時代であっても、そのときはこういう指標のもとで、こういう数値を使って計算したからこうなりましたということをごきちんと分かるように記録に残しておいてくださいということです。いつの時代になっても、あのときはこういうふうにしてやったからこんな数字が出たんだなということが分かるような記録をきちっと残しておいてください。それも何年たったらみんな破棄しますとなるんでしょうけど。

○司会　　ありがとうございます。よろしいでしょうか。御意見として承らせていただくということで、ほかに。では、ブルーのシャツの方。

○参加者　　・・・くにまさです。時間も時間なので、端的に意見だけ述べます。中村区

役所が整備されて、千種区役所が今整備されていて、次いよいよ東区役所と思ったらこういう状況で、令和7年度の予算は東区役所はついていないので、先に守山区役所の整備の予算がついている、こういった状況は非常に危惧しております、ぜひこの断言はできない、それは重々理解できるので、ぜひ令和8年度予算ですね、しっかり東区役所整備を上程できるように・・・これはお願いといたしますか、意見を言わせていただいて終わります。以上です。

○司会 御意見として承りますが、よろしいですね。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○参加者 私、初めてでいろいろ勉強になったんですけど、1つ気になったのが、市役所が愛知大学のアスベストの問題か何かで、適正な価格でとおっしゃったんですけど、私の目線、適正な価格というのは市場価格なんですね。でその適正な価格をこれかんかされたのは不動産鑑定士の方が入られた、今現実問題、不動産取引で不動産鑑定士を余り使わない、費用が高いので、大体不動産さんのプロの方はわかるので使わないことが多いですが、不動産鑑定士の人が調べられた額が適正な価格と言われたのでしょうか。その辺をお聞きしたいんですけども、1点だけ。

○司会 名古屋市、お願いします。

○庁舎営繕等担当課長 今お尋ねいただいたのは、土地の購入価格。

○参加者 購入価格、はい。

○庁舎営繕等担当課長 ということですね。こちらに提示している金額。これは令和、すみません、年次は確認しますけども、調査価格ということで、不動産鑑定をもとに。

○参加者 それは名前をちゃんと、不動産鑑定士の方の名前を挙げていただけるわけで。

○庁舎営繕等担当課長 はい、ございます。ですが、あくまでこの土地と建物の価格ということになっております。

○参加者 そうですか。一般的だと、どうしてもアスベストでもそうですが、この前ばからしいものもありましたが、あれもだいたい所有者の方が処分しないかん費用みたいなやつを・・・私も不動産取引があったので、アスベストに触れたんですが、なんか適正価格と皆さんが思っている適正価格とギャップがあるような気がしたものですから、その点だけがもうちょっと明確になるともっと分かりやすいかなと思ったものですから。ありがとうございました。

○司会 よろしいでしょうか。そのほかにいかがでしょうか。では、後ろの方お願いしま

す。

○参加者　　今の方の質問の続きになるんですけども、この土地建物取得費用が書かれてる64億という数字は、愛知大学側からこれでという提示があったわけではないんですか。

○庁舎営繕等担当課長　　これは私どもが不動産鑑定士の業者に依頼いたしまして、出していただいた。あくまでも名古屋市が算定したものということです。

○参加者　　そうすると、もし決まって、4番の施行になった場合に愛知大学と契約を結びますよね。そうすると、64億よりも愛知大学が高く言ってくる可能性もあるという意味ですね。いろいろな経済の流れとか、その時代の、何年後とかに契約を結んだときの経済状況等で、愛知大学はもしかしたら64億よりも高く言ってくる可能性もあるし、また反対にアスベストがあるからといってもっと安くなる可能性もあるということですか。

○庁舎営繕等担当課長　　不動産鑑定は、私どもの庁内のいろいろな手続ですので、必ずしも愛知大学を買うときだけということ、いろいろな不動産を購入していくという段階でやる手続がございます。今お尋ねいただきましたように、不動産鑑定をとって実際の価格を評価して、それで価格を決めて購入する。金額について議会の決定を通してというふうになってまいりますので、その手続の流れの中で、一定の土地なら土地の、建物なら建物の評価を実施してまいります。ですので、購入時期によっては、今の想定と異なる金額になるということも考えられます。しかし、例えばほかの建設費であったり、そういうものもいろいろ要素として出てまいりますので、不動産鑑定ということであれば当然土地の・・・周辺の土地の取引の状況だったりというのがありますので、そこまで予測することは今のところできないと思っております。

○参加者　　それはすごく納得できるんですが。令和4年7月でしたっけ、愛知大学側から東区役所としてぜひ使ってほしいという提案を受けたときに、愛知大学からこれぐらいの価格で建物と土地を名古屋市に買ってほしいですという意向は提示されなかったんでしょうか。その金額がこの64億なのかなと思ったんですけど、でも聞いていたら違うということですよ。

○庁舎営繕等担当課長　　当然のことながら交渉事項でございますので、外に出せる情報というのは限られているわけですけども、あくまで私どもが不動産鑑定をとったときの価格というものがありますので、それをこのシートの中で提示したということでございます。特に大学側から、仮にですけども、幾らという金額で名古屋市に買っていただけませ

んかという話はありません。

○参加者 愛知大学対名古屋市では金額の話は全くされていないので、もしかしたら名古屋市が提示した金額に愛知大学がノーと言う可能性もあるということですか。

○庁舎営繕等担当課長 交渉事項でございますので、私どもは先ほども申しあげましたように、名古屋市が土地を購入する、不動産を購入するという部分の評価というのは変えられない、案件ごとに変えられるわけではございませんので、鑑定評価をとった中で金額を算定する、当然それは金額によっては議会に上程ということがありますので、一定の手続きで評価をするというふうになってまいりますので、その金額で折り合いがつくのかどうかというのはわかりません。

○参加者 折り合いがつくかどうかというのは。

○名古屋市 愛知大学様がその金額でいいとおっしゃるかどうかわからないのは、まだわかりません。

○参加者 分からないということですね。そうすると、多分ないと思うんですが、折り合いがつかなかった場合、愛知大学がノーと言ったら、また振り出しに戻る可能性もあるということなんですか。

○司会 名古屋市、いかがでしょうか。

○地域振興部長 可能性としてはございます。

○女性 まだ全然金額的なことでは、愛知大学とは何もやっていないということなんですね。その上で、調査をした名古屋市が調査した金額が64億ということで金額がこのように載せられていると捉えてよろしいのでしょうか。

○地域振興部長 現状は、結論が出てなく交渉が継続されているということでございます。詳しい内容は、交渉事項でございますので、どこまで進んでいるかは申し上げられないところであります。

○参加者 愛知大学と交渉は今進めているということなんですか、この辺りの金額でということですか。

○地域振興部長 交渉は継続中です。途切れていないというか、一旦持ちかけられて、今返事をしていないと。提案を受けて御返答していない。

○参加者 持ちかけられてということは、これぐらいの金額で持ちかけられている。もう既に愛知大学から提示はあったということですね。提示はなかったと先ほどお伺いしたと思うんですけれども、一応あって、その辺りで今やっているけれども、一応今はまだ

中断しているという意味合いでしょうか。

○地域振興部長 愛知大学さんのことですが交渉事項でございまして、今は差し控えさせていただきますと思います。

○参加者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。それでは、次の方、お願いします。

○参加者 遅がけにすみません。今の方と同じ性格の質問なんですけど、単純に考えると要するに7, 845平米、2, 300坪ぐらいですか、・・・64億円、建物除いて土地だけ買うとして、これ大体畳2帖で250万の税金つかつとるでしょ。先ほど阿部さんが言っておられたように、地域貢献ですか、ボランティア活動みたいなことを愛知大学が言っておられる、純粹だわ、いい商売ですよ、簡単に言うと。ビジネスじゃないですか。それに名古屋市が言い値を受けて、今のお話だと64億円でももっと上がる可能性があるって、ちょっと・・・単純に思いますし、愛知大学さんの悪口を言うつもりはさらさらないですが、私立大学というのは民間の会社とは全く違う性格を持っておりまして、どんなに定員の、今ほとんど定員の半分ぐらいの大学、私学は約半分ですけども、それでも何も困っていません。なぜか、文科省から補助金が出るからですよ。中小企業の零細企業の社長が自分の給料をなくして社員に金を払って、それでも経営ができなくなって首を吊るとそんなものとは全く違います。全く危機感を感じていません。なぜか、私が私学にいたからです。だから、そういう状況で・・・取引をしてしっかり税金をもってかれてるわけじゃないですか。僕は今の数字を単純にアバウトでいって、そんな気がしてしょうがない。本当だったらあそこを更地にして、しかも言い値の半額ぐらいで売れるんだったらいいですよ、まだ受け入れる交渉の余地はあるけど、なぜそれに交渉にしがみつくのか全く理解できない。そこには何かね、口で言えば何かほかの力が動いとるんじゃないかという勘ぐりをしたくなるような感じがしてしょうがない。当然そんなことそうですよとおたく様は言わないだろうし、言えないですわね。でも、僕としてはそういう感じがしてしょうがないです。単純に考えて64億円で2, 300坪の土地を買うんでしょ。これいい商売ですよ、本当に。畳2帖で250万ぐらいですか。皆さんどう思いますか、畳1畳で125万円ですよ。そういうことでしょ。それがおたくらの給料じゃなくて、東区民の、名古屋市民の血税から出される。そういうことを考えてくださいよ。それこそ強気の・・・してもいいんでは。むしろ買ってあげるみたいな感じで。嫌ならいいよ。更地にしてくれなかったら別にもう交渉の席を断ってもいいんじゃないですか。それぐらい、だって向こうの

都合で売りに出して、名古屋市から愛大の土地をくださいと言ったわけじゃないじゃないですか。愛大が自分らの経営計画のいろいろな間違いから、余っちゃったので買ってくれませんかという話ですよ、分かりやすく言えば。20年前は十分使うつもりだったんです。ところが、その後でささしまに集約したので要らなくなっちゃったんですよ、はっきり言えば。そこで余ったので、何ともならんもんで、誰か買ってくれませんか・・・単純に言えば。そんなところですけど、どうですか。

○司会 御意見ありがとうございます。名古屋市、お願いします。

○局長 今愛知大学のお話がありましたけれども、愛知大学の財務がどういう状況かというのは、私どもにとってははっきり言って関係がないと思っております。関係がないというのは、愛知大学が負債を抱えていようがどうであろうが、そうではなく、この土地建物を有効に使わせていただくということで、私どももそれを検討しようかということであって、愛知大学側の財務状況がいい悪いというのは、私どもにとっては関係がない話でございます。それは御理解いただきたいと思えます。

それから、この六十何億というのは愛知大学の言い値ではなく、まだそういう交渉に至っていませんので、そんな具体的な幾らで買うとかそんな状況になっておりませんので、私どものほうが簡易で鑑定をとった金額がここに載せてある、それだけでございますので、誤解のないようにお願いします。

○参加者 それを下回る可能性もある。

○局長 これはですね、今年度にとった金額ではありませんので、実際に本当に愛知大学の土地建物を購入する話がもしまとまったら、その時点で鑑定をとって交渉しますので、そのときの鑑定額は64億なのか、何億なのかというのは、今の段階では。

○参加者 下がることも上がることもあるということですか。

○局長 これはその時の土地の地価等で。

○参加者 それと、やっぱりあれは20年前にキャンパスとしてつくったものですよね。市役所とか区役所でつくったものではないですよ。改修するとはいえ、基本的に基本構想はキャンパスです。校舎です。ですから、全く違う性格のものですわね。そこに無理やり区役所に持っていくという感じがするんですけども、まだそっちのほうが不自然な感じがするし、今のお話の延長として、要するに愛大と今関係ないとおっしゃったけど、愛大の状況。もちろん直接の関係はないんだけど、交渉の材料としては非常に重要です。そんなこと公言することではなく交渉すること、おたくらはちゃんと交渉してこなかんです

よ、命かけてでも。交渉せずに鑑定士が、それは普通に計算しますよね。じゃあそれを買いますと。そんなにいい打ち合わせはないじゃないですか、愛大から見たら。うちの土地を1,000万で買ってくれと言って、じゃあそのまま買いますよという客は普通いないでしょ。・・・。おたく様が言ってるのは鑑定士が相場を出したからそれでという。

○局長　　そういうことを言っているわけではなく、先ほどから申し上げておりますが、名古屋市が鑑定をとって、これはやっぱり名古屋市の財産になる、市民の税金で購入するのであれば購入するものですので、向こうの言い値ではなくて、名古屋市が鑑定をとる、そういうこと。

○参加者　　だから愛大から見たら、要するに客観的、中性・・・値段を出してくれるのでありがたいじゃないですか、ビジネスの相手として見たら。なかなか自分の希望通りにならないのが世の中で。向こうのが焦ってるんじゃないですか。

○局長　　その点は。

○参加者　　ここでは言えないと思いますが、立場上。

○局長　　言えないというか分かりませんが、名古屋市では適正に、先ほどから言っている。

○参加者　　適正じゃ困るわけですよ、市民としては血税なんだから。適正にといって、世間の相場で買ってもらったら困るじゃないですか。なんとか努力して下げてくださいよ。それだけの覚悟はありますか。命がけで談判してくださいよ、もしどうしても移転したいんだったら。更地にして、むしろこの区役所をぶち壊して建てるよりもそっちのほうが安上がり、結果的にはよかったというふうにしてくださいよ。それなら誰もが納得するでしょ。違いますか。それができなかつたら、この第4案はあまり意味がないですよ、本当に。どう考えても不自然ですよ第4案は。どう考えても、それは客観的に見て。

○司会　　一旦、名古屋市から回答よろしいですか。

○局長　　そういうふうを受け取られるかもしれませんが、また、第何案になるかは、金額だけではない。最少の経費で最大の効果をと先ほどから議論がありましたが、その効果というのをどこに見いだすのかということも含めて、総合的に判断する事項だと思っております。

○参加者　　地域貢献でって別に愛知大学が言っているわけではないのは明白ですよ。

○局長　　それはそういうふうに感じておられるかもしれませんが、そのような事実は私ども全く存じ上げませんので、憶測だと思いますので、それは思われるだけで、それは事

実でないということだけ申し上げたいと思います。

○司会　では、ほかに御意見のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様、長時間にわたりましてありがとうございます。

閉会に当たりまして、東区長の杉浦康嗣より御挨拶申し上げます。

○東区長　本日はお忙しい中、東区役所の整備に関する説明会に御出席いただき本当にありがとうございます。本日いただきました御意見はしっかりと受け止めてまいりたいと存じます。区民の皆様にとって利用しやすい区役所にしていきたいという思いは皆様と一緒にございますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○司会　ありがとうございます。

本日、御発言いただけなかった御意見や御質問は、アンケート用紙に御記入の上、出入口付近の改修箱に入れていただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして東区役所の整備に係る説明会を終了いたします。

皆様、お気をつけてお帰りになりますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。